
令和5年 第6回(定例)南部町議会会議録(第3日)

令和5年12月12日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和5年12月12日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 埒田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三嶋義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 田子勝利君 書記 荊尾雅之君

書記 赤 井 沙 樹君
書記 高 雄 勇 飛君
書記 藤 下 夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	土 江 一 史君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	大 塚 壮君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
企画政策課長	田 村 誠君	デジタル推進課長	美 甘 哲 也君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	渡 邊 悦 朗君	子育て支援課長	芝 田 卓 巳君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	水 嶋 志都子君
病院事務部長	山 口 俊 司君	健康福祉課長	前 田 かおり君
福祉事務所長	泉 潤 哉君	建設課長	岡 田 光 政君
産業課長	藤 原 宰君	監査委員	仲 田 和 男君

午前9時00分開議

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

9番、仲田司朗君、10番、板井隆君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、8番、三嶋義文君の質問を許します。

8番、三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 皆さん、おはようございます。8番、三嶋義文でございます。

今回、私は、農業支援策についての一般質問をさせていただきます。

まず、このことについて一般質問をしようと思ったきっかけなんですけれども、私自身がきぬむすめを3反作っています。個人の米生産者です。コンバインの刈取りは法人さんのほうにお願いしているんですが、今年の収量を聞いたときに、物すごい少なくなっておりまして、早速、法人さんのほうに電話をしました。ほかの方と間違っていないかいなというやなことまで思ったもんで、聞きました。そうしたら、まだ三嶋さんはええほうですよ、ほかはもっとですからということで、悲惨な状況を聞かせてもらいました。そのとき、私、こういうカメムシ被害が出とるんだなというのを初めて知りました。まだ米作り、素人ですので、もみ見て、穂を見たってあんまり分からなかったですけど、そういう実態を聞いて、初めてカメムシの被害が大きく出とるんだなというのを知りました。私は生産量、去年の8割ぐらいで収まったんですけれども、本当に大規模農家の方やちは大変なことだろうなと思ひまして、この状態、2年前の米価の下落から今回のカメムシ被害、本当に農家の皆さん、特に大規模農家の皆さん、大変な状況だろうなと思ひまして、それについての町の対応を聞いてみようという思いから農業の支援についての一般質問をさせてもらいましたので、よろしくお願ひします。

そうしますと、通告どおり質問をいたします。

農業支援策について、本町の基幹産業は農業と掲げられていますが、令和3年の食用米価格の下落、激減から、今年度のカメムシ被害による収量の減によって、水稻農家は例年にもないほど大きな収入減となっています。こうした厳しい現状にあつて、何とか耕作を継続してこられた小規模農家の皆さんは、この際やめようかみたいな考えになられたり、大規模農家の皆さんには、経営規模の縮小とか、そういったことを考えられてしまわへんかなということを考えました。それほど深刻な状況であります。耕作面積もそれで変動してしまつて、減らへんかなという心配もしています。

そこで、今後の本町の農業、農地を維持継続していくために、町の考えを伺いたいと思ひます。

資料提供の願ひをしておりました。手元に届いております。1番に、本町の米価について、令和元年度から令和5年度までの価格の推移を伺ひます。これは、きぬむすめ1等、2等、コシ

ヒカリ 1 等、2 等、飼料米の資料を頂きたいと思います。

2、作付面積の推移を伺います。令和元年度から令和 5 年度までの間をお願いします。

本町のカメムシ被害の状況を伺います。

4、こうした状況を、J A 鳥取西部とか関係団体とはどのような対策を協議されているのか伺います。

5、町としては、農家にどのような支援や対策を考えているのか伺います。

6 番目に、ちょっと水稲とは離れますが、フルーツロード構想、初日に白川議員が質問されましたが、この構想の内容と事業の進捗、今後の計画を伺います。

それぞれ質問を出しましたけれども、昨日の、初日の同僚議員の質問と重なった部分がたくさんあります。確認の意味でも、もう一度御答弁よろしくお願ひしたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひします。

それでは、三嶋議員の御質問にお答えしてまいります。農業支援策について、6 点の御質問をいただきました。

まず初めに、本町の米価について、令和元年度から令和 5 年度までの価格推移を伺うとの御質問ですが、毎年、鳥取西部農業協同組合から公表されている概算金単価の推移を資料として提出しております。議員お尋ねのきぬむすめ、コシヒカリにつきまして、令和 5 年産米の概算金単価につきましては、きぬむすめ 1 等米 6,000 円、2 等米 5,700 円、コシヒカリ 1 等米 6,400 円、2 等米 6,100 円と発表されており、年次的な変動はありますが、令和元年度と比較しますと、いずれの品種も等級ともに 500 円の減額となっています。なお、飼料用米につきましては、お示しできる価格はありませんので、御理解をいただきたいと思います。

次に、作付の面積の推移を伺うとの御質問ですが、南部町農業再生協議会の作付集計表から資料を提出させていただきましたので、御確認ください。水稲作付面積、主食用米等、モチを含むものですが、令和元年と令和 5 年を比較しますと、総面積ではありますが、13.9 ヘクタールの減少となっています。一方で、飼料用米は、同期間で 5.5 ヘクタールの増加となっています。

次に、本町のカメムシ被害の状況を伺うにつきましては、11 月 27 日に開催された議会全員協議会において産業課より提出した、令和 5 年産水稲イネカメムシ被害に係る状況調査と課題について、現状で把握できる令和 4 年度と令和 5 年度の収量等による年度比較によりお示しをしていますので、御確認をいただきたいと思います。加藤議員の御質問にもお答えしましたとおり、

町として今回の被害状況を詳細に把握することは困難でございますが、関係機関との連携を基に情報を蓄積し、全体把握に努めてまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、こうした状況を J A 鳥取西部とか関係団体とはどのような対策を協議しているのかにつきましては、こちらも加藤議員の御質問でお答えしましたが、情報交換会によって現状と課題の共有を行い、対策等について検討を進めている現状でございます。

次に、町としてはどのような支援や対策を考えているのかにつきましても、さきの議員への答弁の繰り返しになりますが、今回の対応につきましては南部町単独で解決が図られるものではないと考えます。広域的な広がりも懸念される状況にありますので、鳥取県や関係機関と連携し、対策を検討してまいりたいと考えております。

最後に、フルーツロード構想の内容や進捗、今後の計画についてお答えをいたします。構想の内容については、これまでも議会等で御説明しておりますように、町内で生産される様々なフルーツを町の魅力ある素材として活用し、地域の活性化を進めるという趣旨に沿って、関係者の皆様の御意見を基に実践につなげていくものと考えています。その中で、まずは生産基盤の整備や担い手の育成を重点課題として、令和 5 年度から 7 年度にかけて、これまで御説明してきました事業計画に沿って、まず五色ヶ丘果樹団地再生工事とがんばる地域プラン事業を進めておる現状でございます。

事業の進捗状況ですが、五色ヶ丘果樹団地再生工事は、本年度、主に伐根整地と果樹棚の設置を行い、来年度以降には、継続して果樹棚設置工事を進め、定植とかん水施設整備に取り組む予定としています。また、同時に、施設の利用を希望される 4 名の就農予定者の方を対象として、月 2 回程度の栽培講習会を開催しています。がんばる地域プラン事業は、就農誘致の取組として、都市部で開催される移住定住フェアでの招致活動、就農パンフレットの作成、研修拠点施設の整備に着手しています。

しかしながら、近年の資材等の高騰は短期間で大きな変動をしており、研修拠点施設整備は、当初計画の実施内容や規模、スケジュール等の再検討が必要な状況にもあります。11月8日には、地元市山集落の説明会を行い、計画どおりに進んでいない事情を御理解をいただいております。研修拠点施設の整備については、施設の在り方を含め、引き続き情報収集に努め、随時の検討、見直しを行いながら取組を進めてまいり所存でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君の再質問を許します。

三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 御答弁ありがとうございました。資料もしっかり頂きまして、今日は拡大版を頂きましたので、よく分かる資料を頂きました。こうした中で、資料を見ながら、一昨年、令和3年度の米価下落による影響と今回のイネカメムシの被害について、それぞれ検討してみたいと思っております。

今日もらった資料にも、町長答弁にもありましたけれども、もう一度確認したいのですが、令和元年から令和5年産のJA概算払いの金額を確認したいと思います。私がきぬむすめを作っておりますので、きぬむすめの1等米を確認します。令和元年度が6,500円、令和2年度が6,300円、令和3年度が5,000円、令和4年度が5,200円、令和5年度がちょうど6,000円。令和3年度の下落幅が30キロ袋でマイナス1,300円の差、下落した。これでいいですね、確認です。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員おっしゃるとおりの推移を示していると認識しています。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） この数字で、米価下落によります、経営規模別がいいんでしょうか、減収を計算してみますと、例えば1反当たり8俵取れる田んぼ、圃場で、1ヘクタール、1町ですね、作った場合の減収額はというと、1反8俵というのは30キロ袋にしますと16袋になります。これが1反から1町にしますと、10倍ですので160袋生産できる。160袋に先ほどの下落した額、マイナス額1,300円を掛けますと、1町の減収は20万8,000円となります。これ、1町作られた農家さんの減収額になります。10町歩ではこの10倍ですから、208万円となります。法人さんとか大規模農家さんというのは10町よりもっと大きくて、30町歩も作っておられる法人さんもありますし、集落営農の皆さんもありますが、30町歩作れば672万円もの減収となる計算になります。この額を見ても、大規模農家さんの状況は大変な状況だったのだろうと想像します。よく頑張ってもらっております。

これは令和3年度の米価下落でして、そのときの支援対策として、町は翌年に、令和4年度ですよね、町がされた事業とその総額をちょっと確認したいと思いますので、よろしく願います。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員の御質問は、令和4年度に特別枠を設けて実施しました汗かく農業者等支援事業、こちらのことだと思います。先ほど言われたように、コロナ

での減収等もありまして、令和4年度、例年この事業はやっておりましたが、この事業の、機械整備が主ですけれども、水稻の作付に対してはこの機械整備の補助事業というのを適用していなかったんですけれども、先ほど言われました下落の関係もありまして、コロナ対策として機械購入に拡充をして特別に実施したものです。

令和4年の決算の実績でいいますと、機械整備の補助金としましては3,020万6,000円です。申請件数としましては259件ございました。この主な財源ですけれども、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、これを財源として特別に実施した事業でございます。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 分かりました。汗かく農業者等支援事業ですね。私も決算の資料を見てるんですが、結局は機械整備の関係で259件、3,020万6,000円の補助をしたということですが、これには一般財源221万9,000円も決算書では出てますが、これは機械整備以外のものが221万9,000円、一般財源でされた、機械整備には全部交付金で充てたということですよ。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。この汗かく農業者等支援事業には、機械整備のほかに栽培促進、それから施設整備、それから大型機械等の資格を取得するもの、それから農地の改良といった、全部で5種類のメニューがございます。先ほど言いましたコロナ交付金を充当させていただいたのは機械整備のみで、それ以外の4事業に対しては一般財源での対応ということになっています。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） この事業は非常に農家の皆さん、喜ばれた事業でして、その当時、各議員もぜひこの事業は継続してほしいということを一般質問の中でもお願いしてきましたけれども、交付金がないので無理だっというような返答で、できませんでした。

先ほど産業課長の答弁にもありましたけれども、コロナでできた交付金で機械整備に充てたということで、一般財源からの機械整備をさらに継続するとか拡充するとかっていうようなところには全く一般財源は投入されていない状況だと思うんですが、一般財源は機械整備には入ってませんよね。やっぱりこれだけの被害を受けられて、支援する方法としては非常によかったなって思ってますけど、もう少し一般財源でも、もう交付金が切れたけん翌年はやめるっていうことではなくって、一般財源を使ってでも継続してほしいかと私は思っていますが、もうこれも一旦切れて、一昨年話になりましたんで、このたびのことでまた後で触れたいと思いますが、次

に、耕作面積の変動について調べてもらいましたが、先ほど町長の答弁では13.9ヘクタール減となったってような報告だったと思いますが、私、もらって見ている資料では、令和3年度から18.5ヘクタールの減少となつとると思うんですが、この辺はどちらが正解なんですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員のおっしゃいます令和3年度からという比較では、確かにそのとおりだと思います。町長が壇上で答弁したのは令和元年度との比較です。令和元年度と令和5年度の5年間の比較で13.9ヘクタールということの減少になっております。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 分かりました。結局は令和2年度に4.6ヘクタール増えているから、そういう計算になっちゃうわけですね。

大体、3年から減ってるんですが、どこの地域が減少が激しいとかってというのは感じておられますか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。再生協議会のほうの詳細の資料を見れば分かりますが、現状、ここでお答えするだけの知識がございません。申し訳ございません。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 米価下落が原因でこっだけ急激に減ってきたってということではないとは思いますが、やっぱり何でも農家の皆さんに全て依存しておって、どんどんどんどん耕作される農地が減って、行き着くところは荒廃農地になっていくってことがあると思います。現段階ではこの18.5ヘクですが、今度、今年度の5年度のカメムシが入ってくると、本当に皆さんが継続して意欲的に頑張っていたけるのかなって、何か耕作面積が激減すらへんかなという心配もしておりますが、それは令和6年度の実績で見えてくるんだろうなというふうに思っております。

それから、下落の価格のことでいうと、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、令和5年度の価格では、一番最初の元年度が一番高かったんだと思いますが、あと500円というところまで復活してきておるといって、令和4年、5年とちょっとほっとしてきたところですが、今度はイネカメムシの大被害が発生しております。本町の農地・農業維持の要であります大規模農家や組織が大打撃を受けました。被害状況は資料で頂きましたが、特に被害の大きな飼料用米ですが、11月27日の全協で頂いた資料で、水田活用直接支払交付金の試算というのが出ています。今日頂いた拡大の分だと裏面の(5)番だと思いますが、この試算は、A、B、C、D、4人

の大規模生産者が掲載してありますけれども、これはイネカメムシの被害でこれだけの減収となったと読んでいいですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。こちらのほうの資料は、再生協議会のほうからお支払いする飼料用米に対する水田活用交付金というものをベースに試算をしております。上段にあります減収量を基礎として考えますと、例年からの減収に対して配分されるであろう交付金というものが、これだけ減るのであるという試算でありますので、実額ということではなくて、あくまでも計算上のもので、これぐらいの配分金の減が見込まれるということで資料作成をさせていただきました。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 見込まれる試算ですけれども、金額が、Aの方が609万8,000円、Bの方でも343万9,000円、Cの方が296万2,000円、Dの方が61万3,000円、桁が600万なんていう金額が出て、先ほどの下落のことでちょっと試算したものがありませんけれども、それに匹敵するぐらいの大きな金額が減収となっています。もうダブルパンチで大規模農家の皆さんは今なっていると思うんです。

こうした農家の皆さんの被害状況を見ながら、先ほど町長にも答弁いただきましたけれども、関係団体との対策協議されたということですが、それぞれの関係団体の役割分担、JAは、どういうところをどうする、金融機関はどうする、市町村はどうするみたいな役割分担は、町はどういうふうに考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。まず、町としてはということで、町はまず関係機関に、このたびについてはお声がけをさせていただいて、それぞれが持っている今回の対する情報、それから、それぞれの立場での対応策等の検討をいただくというふうなお声がけです。まずは生産者の方にも被害状況というのを聞きながら、まずは情報収集に徹して、それを関係機関で漏れなく情報が共有できて、一団となって今回の対応に当たれるように対策を練っていきたいというところの動きを主にしています。

先ほどの減収の件につきましても、昨日の加藤議員の御質問の中にもありましたけれども、その会の中で出てきた声として資金の問題がということがありましたので、急遽ですけれども、政策金融公庫さん、JA信用部さんを中心とした融資相談会というふうなものも天萬庁舎を会場に開催させていただいて、行政のほうとして直接早急に対応ができない部分については、そういっ

たことを活用していただきながら、来年に向かって準備を進めていただきたいというような形で考えているところです。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 会議の中であんまり具体的にじゃあってというようなことはなかったように受け止めましたけれども、それぞれの立場でしっかりやっていると、これだけの被害でするので、もう災害並みっていう言い方をされておりますけれども、そういうことだろうと思うので、しっかりやってほしいと思います。

ちょっと話替わりますが、この間、12月1日の日本海新聞の中で、町長、写真入りで知事に要請したっていう記事が載っています。これ、感触をちょっと聞かせてほしいんですが、知事と、これ渡して終わりだないと思うんです。意見交換とかもされたと思うんですが、知事のほうは県を挙げてっていうような、町ばかりじゃなしにっていうようなこと言っておられますが、その辺の県も費用負担もしてでもやるような意気込み、感触はどうだったんですか。何かありましたか、感じる場所は。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私のほうからは、防除費用の補助と、それから技術的な支援をお願いいたしました。知事のほうからは、防除に対する支援を考えなくてはいけないということをお願いいたしましたので、一定の応援をいただけるのではないかと考えています。

ただ、防除を徹底するということがいかに難しいかは、三嶋議員もよく御存じのとおりだろうと思っています。今まで、特に小規模農家は、御自分のお宅で食べる分はできるだけ減農薬を進めようというふうに考えて進めておられますので、約半数の皆様が御協力いただけるかどうか、または非農家の皆さんが御協力いただけるかどうかのような、そういう繊細な問題もあります。やってみたら、募集をしたら、多くの皆さんが消毒はされないというようなことがあってはなりませんので、もしやるようになりましたら、多くの皆さんにまず御協力をいただくように、町としても説明を十分に果たしていきたいと考えているところです。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 県もそういう意気込みでやるという感触を得たということですが、けれども、ちょっとこの新聞の文章の中で、町長のコメントと平井知事のコメントが逆じゃないかっていうふうに私、読んでおりますが、ちょっと読みますね。陶山町長は、来年は県全域への被害が広がる可能性もある。町だけでなく、県を挙げて早期に対応に当たりたい。町長が県を挙げて対応するっていうような、これは知事のコメントじゃないかなと思いました。平井知事は、被

害に遭った農場への支援や防除などの対策に、町やJ Aと協力して取り組んでいきたいと述べた、これは町長の弁じゃないかっていうふうに、逆になつとるなというふうに思いました。町長が県を挙げてなんてコメントにはならんと思いましたが、それだけ、こういうすばらしいコメントが双方に載っております。防除についてもやらないけんというふうに、J Aと協力して取り組んでいきたい、これは町長のお考えだと思いますが、昨日の一般質問の中でも、防除のやり方については、品種によって時期がずれるので難しいとか、松くい虫の防除のように一斉にはできないとか、いろんな課題、取り組み方が出ておりましたけれども、新聞に書かれておりましたように、やり方はどうあれ、本当にやりたいというふうに、町がですよ、町がやりたいということをお考えなんですか。皆さんに協力いただきたいということですか。そこらを聞かせてください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これをやらなければ、まだまだカメムシ被害は続くと思いますので、ぜひとも皆さんの御協力いただきながらやりたいと思っています。何回にも分けて、早生種、中生種、晩生種とありますので、特に、後半の晩生種の出穂のあたりでは、もう片方では収穫ですから、本来は消毒してはならん時期を迎えるんじゃないかと思います。そういうところの技術的に安全なお米を生産するというのが農家の皆さんの使命だと思いますので、その辺りに影響がないということを十分に確認しながら、ドローンであったり、そういう局所的な消毒ができるような技術や資材について、何とか県や国や、そして町が応援できるような体制が組めないもんかと思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 私、町長、先ほどから県にも要請した、国にも要請したって昨日の答弁もありましたし、さっきの御答弁でも農家の皆さんにも協力いただいてというような言い方ですが、私は、こういう災害の時期に、ましてや一昨年あれだけのダメージを受けて大変な経営状況になってる中で、またぞろ今回もそういった大ダメージを与えられたときに、防除の経費や皆さんに一斉にやってくださいなんていうことが本当に、基幹産業は農業だっていう南部町として、皆さんやってくださいでいいのかなっていうふうに、ここでこそ町がいろいろな支援をして、本当に町の財源を使ってでも乗り越えていってほしいという支援をするべきだと私は思っています。あっちに頼んだ、こっちに頼んだ、それも大事でしょうけど、私はそういう思いであります。

先週、J Aから農家回覧が回ってきました。カメムシ被害と防除のお願いについてっていう題名で、南部地区のきぬむすめ1等米比率は、会見5%、西伯9%と西部地区最低となっています。

収量も2割から9割減と災害レベルの状況です。こういう状況だと。そこで最後に、被害の拡大を防ぐためにも、皆様で話し合っていたいただき、来年度は地域ぐるみで必ず本田防除の徹底をお願いします。お願いしますっていったって、先ほども言いましたけれども、農家の皆さん、物すごいダメージで、防除の概算も出ましたけれども、1回するのに260万ですかね、かかるのに、こんなお願いをして、皆さんがよっしゃよっしゃって。私はちょっと、こういう回覧でお願いして、JAさんは人ごとかやっていうぐらい感じました。

町長も、皆さんの協力を得てなんていう段階ではないと思うんですよ、もう。ですから、一昨年の米価下落のときも一般財源使わずに国からの交付金だけで乗り切ってしまいましたけれども、今回はぜひ、町の財源を投入してでも皆さんに支援していくべきと私は思っています。またそうすると、財源がっていう話になるんでしょうけれども、財源に関して、基金とか、投入できる基金ってあるんでしょうか。総務課長、基金の話で、どうですか、財源。ありますか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。基金ですけれども、一応ふるさと納税の、ふるさと寄附をいただいたさくら基金では、用途を限定してる部分もありますけれども、農業政策とか農業振興といったところにそのさくら基金を使うことは可能かというふうに思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） ありがとうございます。町長、こういうことですわ。財源はあるんだよと。こういう災害で、もう経営なんていうことが危機になってる状況に町が立ち上がらなくてどうするんですか。私はそういう基金、さくら基金を使ってでも農家の皆さんを支援して、頑張ってもらって、そういうことだろうと思っています。町が被害農業者の方に減収になった補填ができないのであれば、こういった一斉防除の費用を一括町が持つというような大胆な決断が今、必要だと思っています。この辺、町長、町財源を使うことについてどう思われますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。町はお金をためるのが仕事ではないわけですから、町民のために、こういう危機的な状況、特に災害級のこういうことが起こったときには、当然、町民の、また農家のためにお金を使うべきだと思っています。

ただ、一方で、それを実施するのは、町行政がドローンを飛ばしてやるわけにはならないわけです。個人所有の農地の中に、そういう防除の仕方はできない。例えば、個人であったり地域の集団であったり、そういうところで共同防除をしていかななくてはいけないというような、まだま

だハードルが高いと思っています。

なぜこう言うのかといいますと、地域によってもう全く感覚が違います。私はたまたま大国地区に住んでますけれども、この前の日曜日に申し上げ祭りをやりながら、大蛇作りで皆さんとお話しすれば、何俵取れなかったとか、非常に深刻な状況です。しかし、他地域に行きましたら、今年は7俵取れた、平年よりちょんぼいえぐらいだわというような地域もございます。いろいろな地域の中で、特に大規模な農家が重大な、特に飼料用米を、穀作を進める上で、経営の安定の上で飼料用米は非常に重要な位置にありますので、それを進めてきましたので、この皆さんが非常に大きなダメージを受けてます。

先ほど三鴨議員がおっしゃったように、農薬代だけでも半端ではないわけです、面積当たりによれば。しかし、全体で防除しなければ効果が上がらないといったところをどのように解決していくのかっていったところ等を、県の普及所等も含めながら、また農協の協力もいただきながらやっていかなければならない課題はたくさんあると思います。町のほうが支援するという気持ちには、議員と同様に、私も変わらない気持ちでおりますので、その辺りのところも御協力、また御理解もいただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 気持ちは一緒ですってって言ってもらいましたけれども、このイネカメムシの対策の話は、昨日の一般質問から私で3人目です。気持ちだけで、ああ、そうですか、検討してくださいじゃあ、私ら3人は分かりましたとはいにくいです。ですので、先ほども言ってますが、やり方はいろいろ手法あると思います。ただ、JAさんが出しておられるような、農家の皆さん、一斉防除してください、そんだけのことでできないと現実には思っています。今日頂いた資料の中にもありますが、もちろん費用もなんですが、散粉機もない、高齢化で労力もない。これなのに、皆さん、必ずやってくださいなんていうことは、言って事が収まる、終わるものでしょうか。一斉防除なんていう、皆さんにやってください、必ずなんていうことだけで済む話じゃないと思います。松くい虫の空散なんかより小分けにせないけんっていう部分はあるんでしょうね。ドローンとか、どうしても散粉機でせないけんとかあると思うんですが、そのやり方は別として、ぜひ、私ら3人が2日間かけてお願いしてきた、提案したやり方について、町長、もう一言、当初予算にまだ間に合いますから、こういう町の農家の皆さんと痛み分けですわ。町も、先ほどの基金を取り崩してでも、一般財源を投入してでも、必ず支援をしていきます、そういう声を一言いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃるとおり、防除に対して努力をしたいと思います。

柿農家はいまだに炭疽病が消えません。一斉防除を皆さんに奨励しながら、これに対しても県と町で補助をしています。一斉防除がいかに難しいのか。しないところもあるっていったところになると、そこがまた媒体になって、また広がっていくわけです。皆さんがどのぐらい御協力いただけるのか。大規模農家の中には、先ほどありましたように、ドローンの免許を取りに通っておられる方もおられます。町が今、2分の1の補助金を出していますので、町の補助金をもらいながら、やってみるわと。しかし、今度はドローンの機器をどうするのかとか、薬剤については県と応援したいという具合に思ってますけど、いろいろな問題が多々あります。

いずれにしても、町民の皆さんの御協力いただかなければ、この一斉防除というのは簡単なことではないと思いますので、ぜひこの議場を通じながら、御支援は町として一生懸命やりたいという願いは皆さんと一緒にです。あとは、町民の皆さんに御協力いただけるかどうかといったところを、これからまだ時間がありますので、ぜひともその辺りの、同じ思いで共有しながら、イネカメムシの被害を来年、徹底的に防ぐといったことに努力をしたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 町が財源を生んででも頑張るといふ、支援をするという姿勢が農家の皆さんに伝われば、農家の皆さんも一緒に汗かくことはやぶさかではないというふうに思っています。

くどういようですが、町長、財源確保して、農家の皆さんにこのたび支援をする、予算化も考える、そういうとこまで明言いただけませんか。それいただけたら、この質問終わります。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これまで努力したように、今後とも財源確保に努力してまいります。もちろん、それは基金も含めながら財源確保に努めてまいりますので、どうぞ議会の皆様も、町民の同意が得られるように、そして御協力いただけるように、各方面からの御援助をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） いいふうに捉まえておきます。その姿勢をよろしくお願いいたします。

あと、フルーツロード構想ですけど、白川議員のほうで聞かれて、おおむね私も理解しましたので、この問題はよしとします。

ぜひ町長、先ほどおっしゃられたことを実現していただいて、農家の皆さんがこれからも農地

維持、農業の維持を継続していただきますように、ぜひその姿勢をよろしく願いして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、8番、三嶋義文君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を行います。再開は10時10分といたします。

午前 9時49分休憩

午前10時10分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三です。議長から質問の許可を得ましたので、2つの項目について質問をいたします。

1つ目の項目は、住宅リフォーム制度の確立を求めてお聞きします。この制度についての質問は、令和3年12月議会で行い、再度お聞きするものです。

さて、生まれた地域、また、住み慣れた家で住み続けたい、一生を終わりたい、この思いを受け止め、住宅補修工事には地元で仕事をされておられる事業者、さらにまた大工さん、あるいは左官さんなど、職人さんの仕事もできる、そのことから、町長が言われます町内での経済循環に役立つ施策になるとの考えから、求めるものであります。

全国では、多くの自治体では暮らしている方から喜ばれている施策ですが、これまで求めても実施されない、その理由と、住宅リフォーム制度を実施する考えについてお聞きするものであります。

2つ目の事項は、町立西伯病院内に人工透析治療を開始されることを求めるものです。

南部町議会は、地方行政調査を高知県佐川町の町立国民健康保険病院、高北病院に11月9日、調査に行ってきました。病院の建物は質素なもので、見た目では驚きました。病院の基本理念は、地域から信頼される、患者と職員の心の触れ合う、患者中心の医療の実施を基本とし、1つに住民の健康と生活の質の向上に寄与する。2つ、生命の尊重と人間愛を基本とし、常に医療水準の向上に努める。3つ、公正かつ普遍的な医療サービスを提供する。4つ、住民の安心と満足を基本とし、患者中心の医療サービスを提供する。5つ、地域における当院の機能と役割を自覚し、よりよい医療サービスの提供に努める。以上の5点を掲げられております。さらに、運営方針に、

1つは、公共性と経済性をともに発揮し、かつ医学的、社会的にも適正な、地域での模範包括医療の実践をする。2つ、地域の医療機関と協力し、患者さんを中心とし、有機的に結びつくよう努力する。3つ、町立病院として、祝祭日、年末年始等を含めて、24時間年中無休の救急医療を受け持つ。以上3点を掲げられ、地域の医療へ貢献することから、診療科目は内科、外科等を含め12科あり、病床は一般病床56、療養病床42床、計98床の規模でした。

病院の会計について、結果は黒字であると、このことを言われました。黒字経営の要因は、人工透析で収入が年間1億2,000万円、支出は年間9,000万円で、約3,000万円の黒字があると言われました。これを受けて、西伯病院でも人工透析の実施をすることを求めてお尋ねします。西伯病院での人工透析の実施についてお聞きしますので、どうぞ御答弁よろしくお願ひします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。後ほど、西伯病院のことについて御質問いただきましたので、病院事業管理者のほうから答弁をしていただきます。

私からは、住宅リフォーム助成の確立を求めることについての御質問をいただきましたので、これに答弁をさせていただきます。令和3年12月議会でも同様の御質問がありましたが、改めてお答えをしてまいります。

まず初めに、住宅リフォーム助成制度の考え方を整理したいと思います。他市町村が行っております住宅リフォーム助成の政策目的は、地元中小企業の支援と経済の活性化及び個人の消費拡大でございます。個人の財産形成につながることへの税金投入という観点から、一定の政策目的にかなうものを対象要件としています。例えば、1、定住促進政策として、若者世帯、多世代同居、子育て世帯などが要件。2、環境政策として、新エネルギー活用機器の導入など。3、中小企業支援政策として、地元業者への発注が要件となっていると考えられます。本町におきましても、同様に政策目的に合った施策を行っているところです。

本町においては、新築の場合、定住促進奨励金で固定資産税相当額を交付しています。一方、既存の住宅の改修については、3世代が同居される場合には、3世代同居等支援事業を活用いただければ、町内業者施工で80万円、それ以外ですと60万円の補助を御利用いただけます。住宅用太陽光発電システム等の自然エネルギー機器の導入についても補助がございます。

また、なんぶ里山デザイン機構が行う空き家一括借り上げ事業は、空き家を利用してほしいという所有者の方から空き家を借り上げて改修を行い、移住で入居を希望される方に賃貸借契約に

より活用いただいています。地域の空き家が移住を希望される方の受皿となり、人口を増加することで、税収にもつながる事業を行っています。また、空き家を改修し、老朽及び危険家屋の発生を未然に防止し、家賃収入で改修費用を補いながら定住につなげる施策として効果を期待しています。この取組では、町内事業者へ住宅の改修をお願いしていますし、町内事業者が優位な3世代同居などの取組により、経済の循環を図っているところでございます。

御質問の町内にお住まいの方の住宅改築についての支援を優先することについては、高齢化が進んでいる社会状況や、新型コロナウイルスの感染症などによる経済的に不安定な状況による家計の収入の減少など、一般家庭の家計としてはマイナス要因がある中、誰もが持家の維持・修繕など、御苦勞をされながらお暮らしになってることと思います。このような状況下において、安心して本町に居住し、将来にわたり家を維持し続けていくことの難しさは、私も心配しているところです。鳥取県のとっとり住まいる支援事業及び本町の現状の制度を御利用いただき、家を維持していければと思います。

私からは以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） それでは、私から、西伯病院でも人工透析を実施することを求めるという御質問にお答えをしたいと思います。

先般の議会での佐川町立高北病院の視察を踏まえて、病院の経営改善に当たっての提言をいただいたことを、感謝を申し上げたいと思います。透析医療につきましては、診療報酬の高い処置であり、かつ継続的な治療のため、一定程度の患者数が確保できれば、御案内のように、病院経営において安定的な収入源になろうかとは思っています。西伯病院で人工透析を始める場合は、透析スペースの確保、透析装置の整備といった施設、設備面での整備、それから、腎臓専門医、臨床工学技士、看護師といった専門スタッフの確保が必要となってまいります。

身近な西伯病院で透析ができればありがたいという意見はあろうかと思えます。また、これまでから、透析医療については、本議場で何度か取り上げられていることは承知しておりますが、人口減少等により医療ニーズが減少する中にあることは、西伯病院に透析機能の整備をするのではなく、設備、スタッフの整った地域の透析医療機関にその機能を担っていただくのがよいと考えております。むしろ、西伯病院は、町民の皆さんが人工透析が必要な状態にならないようにすることが町立病院として大切なことであると思えます。

人工透析の原因の第1位は糖尿病性腎症ですが、県西部保健医療計画の中でも、西伯病院は糖尿病患者の急性増悪時の治療や慢性合併症治療に対応できる医療機関として位置づけられ

ております。また、県が定める食事療法や運動療法ができる糖尿病医療連携登録医がいる医療機関として、米子市内の透析実施医療機関や町民の糖尿病対策とその予防に取り組む健康福祉課と連携して取組を進めているところであります。引き続きこうした取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁いただき、ありがとうございます。

先ほど答弁をいただきましたが、前回のときも答弁であったんですけども、鳥取県のとっとり住まいという制度があるということがあったんです。ちょっとお聞きするんですけども、現在、あの答弁を受けたんですけども、私も聞いては、どうなんですかという、広くは聞いてないんですけども、実際、今現在どうですか、そういう、住まいのことで相談をされている方は町のほうでつかんでおられるのでしょうか、教えていただきたい。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。住まいのことで御相談されている方がおられるかということでございますけども、企画政策課のほうには、空き家の関係の、空き家になったらどうすればいいかとか、それから、空き家を貸し出すにはどういう手続を踏んだらいいかとかというような御相談がある中で、デザイン機構のほうを御紹介させていただくというような形の御相談は10件程度はあります。以上です。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 課長から10件と言われました。それは、とっとり住まいのことで聞かれたんでしょうか。それとも、空き家対策とか、そういうことで聞かれたんでしょうか、どっちなんだろう。ずばり、とっとり住まいについての相談があったということでしょうか、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。失礼しました。とっとり住まいの支援事業についての問合せではございません。以上です。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 今、答弁いただきましたが、結局、空き家のこととか、そういうことはあるんですけども、実際、今ここに住んでるんですけども、ここで生まれ育った、生ま

れ育ったというか、途中で入られてもいいですけど、現在使っている家が不具合が生じたんだと。だから、それを、そりゃあ、建て替えとか、そういうことになるで大変なことですけども、手直しをして、大きな金額だなくても、地元の業者さん、あるいは職人さんにちょっと手を加えてもらえれば当分住めるんだがということで、相談は、当然、そういうことに考えておられる方、あると思うんです。

私は、繰り返しなんですけど、さっきも言ったんですけども、町長は「たすか一ど」ですか、そういうことも、その発想は何かというと、町内のお金を町外に出すのではなくて、町内の業者の人、そういう人に回って循環を図る、このことからの発想がかなりの部分を占めていると思うんです。私が言ったように、住宅リフォームも、やっぱり町外の事業者じゃなくて、町内で仕事をされる人、そういう人をお願いする、それがお金が町内で回ることの本質だと思うんです。私も、私の家の中で手直しすることがあるんですけど、大きなものは別ですけども、小さいものから、ほとんど町内の大工さんとか左官さんに頼んでもらうんです。それで、今受けている仕事があるんで忙しいから、もうちょっと待ってくれと、それは雨漏りとかそういうのは待てませんがね、ちょっと床の具合があれだというのは、まあまあ大丈夫だからというので、それまで待つんです。今も、実は町内の業者の方をお願いしているわけです。部屋の中の様子を変えることもね。で、言ってるんですけど、何か、返事をもらったのは、年末を控えて忙しいけん、終わったらやるけんということを言われてるんです。それで、私も言ったんです。今現在住まいが大変に困っているというんなら別ですけども、でも、あなたのほうがある程度手がすいたらやってくださいよという具合でやってるんです。

私は、繰り返すんですけど、本当に町内の人の仕事をつくる、町外にお金を出さない、そのことを頭に置いてやってるわけなんです。ですから、もちろん、とっとり住まいるのことはなかったということなんですけれども、町の施策として、定着してほしいとか、そういうことは別なんですけど、今住んでいる人、その人たちが長年使ってきた愛着のある住まいを何とかして少しでも手直しして住みたいということなんです。その気持ちを十分に酌み取っていくことが必要ではないですか。私は空き家対策とか、そういうことについて否定するものではありませんけれども、本当に身近なことで困っておられる方に力を尽くすこと、そのことをすべきじゃないかと思うんですけど、町長、どうなんでしょう、その気持ちは。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。住み慣れた地域で住み続けるっていうことに対するその思いっていうものは、私もよく分かります。雨漏りがするだとか、軒が大分下がってしまって、これ

を直さなくちゃいけない、それから、庭木が大きくなって、何とかこの庭木を切ってしまいたいけれども、そういう木を切ってくれるような方がなかなか今いなくなって困っているとか、庭じまいをせんと、後、残された子供やちに迷惑をかけるとか、たくさんのそのような、この高齢者社会の中で際立った要望っていうのはたくさん聞いています。

行政としても、どこに焦点を絞りながらやるのかっていったこと、先ほど壇上で申し上げたように、町の政策として、例えば、環境というキーワードをしながら、窓ガラスを替えながら暖かい部屋で暮らすというようなことに対しては応援していきますけれども、それでは、じゃあ、庭木を始末することに本当に補助できるのかどうかだとか、それから、先ほどから出てますような、雨漏りがしているところに修繕する大工さんを頼んだら、それに対する半分を支援しましょうと、いったところまで行政が踏み込んでやれるのかどうかと、非常に難しい問題があると思っています。いわゆる、それよりもっとほかにしなくちゃいけないことがあるんじゃないかと言われたときに、私たちも悩むわけです。住民の個人の資産と、それから行政の、皆さんがいただいた税金をどう効率よく、そして的確に使っていくかっていうのは、その時代その時代の中で皆さんが非常に悩むことだろうと思いますけれども、先ほど壇上で言いましたように、今ある制度をどうぞうまく御利用いただいて、この住み慣れた地域で住まいをし続けていただきたい、こういう思いであります。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 以前も話したかもしれませんが、例えて言いますと、かなり、手を加えたら住めるんだけど、しかし、もうそういうお金もないし、なかなかそういう支援もいただけない、そういうことならどうしようかということになれば、そりゃ、都会もあるかもしれませんが、近隣の、米子だとか他町でも、息子とか子供がいるんで、そこに行って、最後になる、ずっと、自分の生涯が終わるまでは別としてですよ、そこに行ってしばらく住まいをしたいというようなことを考えることが、そういう考えで出られた人もあるんです。町内人口を何とか増やそうと、維持しようということで、町長、いつも考えておられるんですから、そういうことからいうと、何とか町で、かなりの金額は別ですよ、どれだけの金額が制限だとは私もようあれしませんが、しかし、その辺を、ある程度の金額なら何とかして町で支援して、町から人口を減らすんだなくて、そういうことを考えるべきだと思うんです。そういうことから、どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。そういう、ここで暮らしたいんだけど、家が老

朽化してそこに住み続けることができない、したがって、近隣の市町村、息子さん等がおられるところに出るとか、それから施設に住もうとか、そういうこともあります。できれば町内で住み続けていただきたいという思いはありますけど、先ほども出たように、では、住み続けていただくために、その方の資産に税を投入しながら直してさしあげるのか、それとも、または、例えば、病院機能とはいいませんけども、そういった高齢者向けの住宅を用意するのか、いろいろな選択肢が私はあると思います、住んでいただくためにですね。幅広く個人の資産にお金を投下するばかりではなくて、ここの町の中で住み続けていただく方法というのは、多様な方法を考えていかなくちゃいけないと思います。

問題は、個人の資産にどこまでも行政が税を投下できるような仕掛けとして、政策で今はやっていますけども、政策を抜いて、暮らすってということだけで本当に投下できるかどうか、この辺りのところが議論的になるのではないかと考えています。現在のところ、政策にターゲットを絞りながら、皆さんと気持ちを一つにしながら、この地域の中で暮らしていただきたい、そう考えているところです。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 確かに、町長は政策ということと言われるんですけども、私は、そこで住んでいただくことに、個人資産ですね、それに対して税を投入してまでということと言われるんです。そりゃ、多額の金額なら別なんですけれども、本当に床がゆがんでるので、それをちょっと直したらいいやということで、なら、ここで住めるぞということについては、やっぱり当然支援すべきだと思いますね。ぜひやっていただきたいと思うんですが。

それと、空き家対策のことにも関わることなんですけども、実は、私も今、もう独り住まいです、高齢にもなりました。さあ、この家を、もちろん、子供はいるんですけど、1人は東京だし、1人は近隣のところでもう既に自分の家を持って住まいしていますので、恐らく、米子に、近くならいいですよ、私の住んでいるところが、仕事場にも近いからいいわということになるかもしれないんですけども、そういうことはまず望むことはできないんで、恐らく空き家になると思うんです。

私は、空き家になったからといって、私のお金でそれを壊してしまうということをやらないんで、ぜひ、空き家になったら、利用する人があったら利用していただきたいなと思っています。現に、個人で、ある人が、私もこういう年齢だから、恐らくこの家が空き家になるよと言ったら、ぜひ、私のほうが借家に使うからという人もあって、ですから、やっぱり、そういうことで住まいに困っている方があれば、もちろん、外部からの、そこに定着する人は理想的だと思

うんですけれども、町内で、何世代か住んでる人で、家が狭いから替わりたいなということはあるんですよ。そういうことを言われている方もありますし、それについては、私は思うんですけれども、私の家もまだ万全というわけにいきません。多少、手直しすべき点もあると思うんですので、そういうことについて、もちろん、私の名義ですから私個人の財産ですけども、そういうことで少しでも手直ししたら、そこを住みたいという人があるなら、やっぱりそれについては若干の支援をすることをやるべきだと思うんです。空き家対策でも、町はあれですが、税金っていうか、お金を入れて、水回りだとか、そういうことをされて、そこで暮らしてもらうようにされてるんですから、それとやっぱり同等に考えるべきではないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。空き家対策を投げておけば、地域の中で老朽化して朽ち果てて問題になることは、ここでも何回も議論をしたとおりです。それを何とか維持して、ほかの人に入っていていただいて地域の活力を生み出すといった政策の目的であれば、これは一定の税を投下してやる仕掛けが、先ほど壇上で申し上げたとおりです。個人さんがそこで住み続ける上で、例えば家の玄関の戸が動かんようになったわといったところを、じゃあ、これを直すのに税金を投下するのかっていったところで、例えばペアガラスにして暖房機能を上げるだとか、そういうような政策であればできますけれども、ただただ単純に、家の修繕、補修だけのために税を投下するっていうことは現在していないといったことです。ですから、政策なしに、そこに住んでいただくために、家の修繕に税金を投下してもいいのかどうかといったことが非常に課題になっていると思います。

私は、それは今はするべきではないという立場でこう申し上げてます。庭木の始末、それから、例えば、大きな、今農家であれば、私も悩めますけども、今も農家の中で納屋は、もうそんな大きな納屋は要らないわけです。うちも子供のときに牛を飼ってて、その納屋が残ってます。これを取り壊すとなると莫大なお金がかかるなという具合に思ってます。ただ、このまま投げておいて、私が、ここが空き家になったときに近所の皆さんに大変な迷惑をかけるだろうなということも容易に想像できます。こういうところに果たして税を投下するだとかっていうことが本当に可能だろうかといったことを、これは私ごとも含めながら考えています。どうしても、人口が減少し、そして、昔は多くの家族が農業を中心に暮らしていた生活体系から、急激に人口が減少する社会にフェーズが変わってきています。その中で、いろいろな問題が地域の中で出ています。その中で何を大事にしながらか政策を展開していくのかといったことで、私も悩んでおります。そ

んな中で、今現在では、全ての修繕事業に対して町が御支援をするという制度を設けていないということについても御理解をいただきたいなと思います。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） さっき町長から答弁があったんですけども、私も附属屋あります。父親が隠居住まいするけんって建てて、父親自身が建てたんですが、それは附属屋です。それも恐らく相当傷むと思うんですけども、しかし、それを含めて、自分が住んでるならそれなんだけれども、自分が今住んでるところの家だけは、不具合が起こったら、やっぱり何とか支援を得て、住めるような状況にしたいなという具合に思ってます。恐らく町内でも附属の建物を持っておられる方はたくさんおられると思います。それを、そこまでを支援をせえとか、そういうことは思っておりません。ただ、そこに、母屋というんですか、居住されている、住まいを中心にされてる建物に、そこが傷んだからというので、先ほどの繰り返しかもしれませんけれども、息子のところへ行ったり、親戚のところへ行くよりも、そこにちょっとだけ手直しすれば住めるなということになれば、十分考えるべきだと思います。

住宅リフォームも、私の同僚議員もやったことはありますし、私も住宅リフォームも、これで2回目なんですけれども、ぜひ、何とかして支援をしたい。確かに、個人資産に税金を投入することも一つは難しさもあると思うんですけど、しかし、そこに住み続けていただきたいという考えから、やっぱり、がいな金額なら別ですけども、ちょっとの手直しならぜひつくるべきことを考えていただきたいということを繰り返して申し述べておきます。

それで、次は、西伯病院の人工透析のことについてお聞きします。私、何回も議会におるんですけども、西伯病院についての質問は初めてです。なかなかするような機会はなかったんですけど、たまたま、最初に言ったように、高知県の病院へ行って、そこで人工透析をやっておられるということ、それで、その理念とか、そういうものを聞きますと、町民の要望については、町民の皆さんについては、何とかしてそれに応えたい、その気持ちから発想されてると思うんです。その町だけの患者さんじゃなくて、町外からも患者で来ておられる方があるということをお聞きしました。

私は、実は、言いますと、透析患者の人と以前お話を聞いたことがあるんですけど、透析行く前はそうでもないだけけれども、数時間かけて透析をして、今度、帰るときは大変だと言われるんです。わざわざ町外で、米子とか、そういうことで透析を治療されている方がかなりおられますね。令和4年度の利用された方は、決算書を見ますと、22人ということが、見たらありました。この決算書の内容を見ると、だんだん利用の患者さんは減ってるんだということなんです。

でも、4年度の決算のほうを見ますと22人ということなんですが、減ってるにもかかわらず、先ほど繰り返しましたけれども、減るのが大変いいことだと思うんですけども、しかし、先ほど言ったように、帰りが大変だということなんです。そしたら、主に利用されている方を見ますと、もちろん町外ですね、医療センター、あるいは山陰労災病院、上福原内科クリニックだとか、米子西クリニックだとか、そういうところで受けておられるんですね。そういう方は、帰られるときは自分の乗用車だとか、あるいはタクシー、あるいはバスを使っている。それに対しても幾らかの補助をされておりますね。そういうお金のかかることと、それと、帰りが時間がかかるということであれば、町内の病院でそういう治療を受けられたら、家に帰るのも時間がかからないし、そういうことはぜひやってほしいという具合に思うんです。

先ほど管理者からありました、スペースの問題だとか、あるいはそれに対する人員の問題、そういうことは十分私も分かっております。結論として言われたのは、そういう透析患者を出さないことに全力、もちろんそのとおりだと思います。でもね、やっぱり今受けておられる方、その方が負担を少なくしていただくために何とかそういうことに検討をしたい、そういう気持ちでもないでしょうか、どうなんでしょう。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。重ねての人工透析の実施についてのお尋ねがございました。視察に行かれました高知につきましては、やはり、ここ、西伯病院とは少し状況が違うこともありまして、例えば、私ども、ここであれば、十数分で米子市内に着くということ、それから、高知の高北病院では、医療圏としては高知を含む大きな医療圏なんですけれども、高知市内まで出るには約1時間かかるといったような状況の違いもあり、住民ニーズに応えるということもあって透析を始められたというふうに聞いております。そういった状況の違いもございますし、先ほど少し例で挙げられました、決算で上げられたというのは多分交通費の助成だろうと思いますけれども、現在、西部地域には11の透析の実施医療機関がございますが、主なところは、やはり送迎サービスというところを組み込むような形で送迎の実施もされてきているところであります。そういったような状況の違いがまずはあるということもございまして、西伯病院としては、入院治療を行うということがやはり主眼になってくる病院なんだろうなというふうに思っています。壇上でも申し上げましたけれども、医療ニーズがだんだん減っていく中で、西伯病院で全ての住民に応えられるだけの医療を提携できれば、それが一番、それにこしたことはないんですけども、それぞれの役割分担に基づいて医療を実施していくということが重要なんじゃないのかなというふうに思っているところでございまして、やはり現在の、壇

上でもお答えしましたとおり、そういった地域の透析医療機関との役割分担の下に医療の提供をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 管理者が言われること、私も十分分かります、そのとおりだと思います。一つは、全科を西伯病院でやってくださいと、例えば眼科だとか、そういうことまでやっていただきたいということと思うんですけど、ただ、人工透析というのは、一旦始めたら、永久にとまでは言いませんけども、始めてから、もう、わしは1週間か1か月ほどせんわというわけにはいきませんので、継続してやらにゃいけん治療です。そういうことからいうと、何とか、もちろんお金もかかることです。それから、いろんなところの支援も受けてやっておられることは十分知っております。ですけども、何とか、検討に値する段階ではないかと思っておりますので、ぜひそういうことで考えて、将来は何とかそういうことにできるやに検討してみたいということを持っていただくことをお願いいたしまして、まだ時間は残っておりますけれども、今、初めてこの問題を取り上げて、管理者がやります、やりませんと言うことはなかなか難しいと思っておりますので、次の段階に持ち込みたいと思っておりますので、ぜひ、検討に値するということを受け止めていただければいいんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 重ねてのお尋ねでございます。現時点での、将来の推計とかも考えながら、現時点ではそういう役割分担の下にやっていくのが適当だろうというふうに考えておりますが、議員の御発言もありましたので、十分心に留めておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁いただきました。私、そういうことで、将来的には町外にわざわざ行かなくても、町内で受けることができれば、何とか方策をしていただきたい、このことを思うところであります。いきなり、初めての件について、管理者に結論を今言いなさいということは言いませんので、ぜひ、検討していただくことをお願いして、時間は余っておりますけども、私の質問は終わりたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をします。再開は11時10分といたします。

午前10時53分休憩

午前 11 時 10 分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、9 番、仲田司朗君の質問を許します。

9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） 9 番、仲田司朗でございます。議長の許しを得ましたので、通告どおり、西伯病院の経営強化プラン作成後の経営状況についてと桜の維持管理についての 2 件について質問させていただきます。

最初に、総務省が公立病院の持続可能な地域医療提供体制を確保するため、公立病院改革プランの要請を受け、経営強化プラン中長期経営戦略（令和 5 年度から 9 年度）が作成され、中山間地域の中小病院として地域医療体制を確保するため、今年度からスタートしました。そして、既に 6 か月を経過する中で、現状はどうなっているのかお伺いするものでございます。

1 つ、6 か月経過した中で、プランで掲げた数値目標と現状との差、そして、経営状況について、どうなっているのか教えていただきたいと思えます。

2 つ目、以前から医師確保が難しくなると言われておりますが、これが難しくなれば、診療科にも影響が出てくると考えますが、今後の医師確保について、どうなっているのかお伺いするものでございます。

3 番目、西伯病院と診療所が連携した在宅医療の取組はどうなっているのでしょうか。

4 番目、町内には人工透析をされる方がおられ、現状では、米子市にて人工透析をするため通院して透析を受けておられます。患者本人及び家族の送り迎えに大変不便を感じているところがございます。そこで、西伯病院内で人工透析室の設置ができないのかお伺いするものでございます。これは先ほど同僚議員のほうからも同じような質問がございました。

以上、西伯病院の 4 点についてでございます。

続きまして、桜の維持管理についてでございます。南部町のキャッチフレーズは「見てごしな、桜と蛍の舞う町」となっておりますが、年々、桜の木が老木化して、枯れかかっている箇所もあります。ボランティア団体等でテングス病の除去作業も行っていますが、枯れた木の進行は止められないということがありますので、そのため、通行している中高生や町民の皆さんに折れて枯れ枝が当たる可能性があると思えます。例えば、法勝寺川沿いの桜並木をどう維持するのかを聞きたいと思えます。大体、桜の木の寿命は 60 年と言われていますが、今後どのようにしていきたいのかお尋ねします。

1 丁目、法勝寺両岸の桜の状況はどうなっているのでしょうか。

2、今後、この桜並木をどうしたいのか、お伺いするものでございます。

3 丁目、桜の木を新たに植えれないとするならば、どうするのかお伺いします。

4 丁目、桜の木が植栽されている新宮谷公園、城山公園、緑水湖周辺等の維持管理が今後どうなっていくのか、お伺いするものでございます。

5 丁目、南部町のキャッチフレーズになっている桜を今後どのようにするのか、政策的な答弁をお願いしたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしく回答をお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 仲田議員から御質問を頂戴しました。西伯病院の経営強化プラン作成後の経営状況については、病院事業管理者から後ほど答弁をしていただきます。

私からは、桜の維持管理についての御質問についてお答えしてまいります。

まず初めに、南部町内の桜の維持管理については、日頃からボランティア組織をはじめ、各地域振興協議会、町民の皆様のお取組などでお世話になりながら保全を行っている状況に、改めて、議場からではございますが、お礼を申し上げる次第でございます。

それでは、最初の法勝寺両岸の桜の状況はどうなっているのかという御質問にお答えしてまいります。法勝寺川両岸の桜の状況については、平成28年度に鳥取大学に委託した法勝寺川桜調査に関する業務の報告書に基づき、伐採、剪定作業について、複数年で予定し、実施している状況です。今年度は、7月に鳥取県西部森林組合に御協力いただき、阿賀橋から新法勝寺橋の区間で調査を実施しております。調査結果では、対象木321本中37本が老木化により伐採が必要であると報告をいただきました。予算の範囲内で危険度の高い樹木から優先して伐採を行っている状況です。

次に、今後、この桜並木をどうしたいのかとの御質問にお答えいたします。法勝寺川沿いの桜並木は、県内でも有数の桜の名所として知られています。毎年開催しているさくらまつりは、一式飾りと同時開催して町内のイベントとして最大規模であり、町内はもとより町外からも多くの方が来訪されます。南部町の桜は春の里山風景の象徴であり、今後も適切な維持管理を行い、80年、100年と保全に努めて、後世に残していくことが重要であると考えています。

次に、桜の木が新たに植えれないとするならどうするのかの御質問にお答えします。法勝寺川の桜並木は樹齢60年を超え、樹勢が衰退してる樹木があるのも確認しています。このような状況から、平成30年10月には、日本有数の桜の名所、青森県弘前公園において、約3,000本

の桜や、樹齢130年以上とも言われる日本最古のソメイヨシノを日々管理しておられる弘前市公園緑地課から講師を招き、鳥取県西部森林組合ほか関係者が出席をして、老木化する桜並木の保全について御講演いただき、現地での維持管理指導も含めて御教示いただきました。鳥取県西部森林組合でも管理方法を習得して、樹勢の向上や維持につながる保全を行っているところです。また、法勝寺川桜調査に関する業務の報告書による管理方法では、樹木を伐採した後に、残る切り株からはひこばえと呼ばれる若木が生えてきます。ひこばえは、間引きをするなどして適正に管理することで桜の木に成長をしてみります。法勝寺川では、堤内に新たな植樹ができないため、管理計画の中で適切な剪定、伐採を行い、ひこばえの管理をすることで、次世代へ桜を残す一つの管理方法として実施しています。

次に、桜の木が植栽されている新宮谷公園、城山公園、緑水湖周辺等の維持管理はどうなっているのかの御質問にお答えします。新宮谷公園については、町が委託をし、桜も含め、定期的な剪定を行っています。城山公園については、清風館によって植え直しを行い、管理をしていただいています。あわせて、法勝寺川沿いの桜並木同様に、鳥取県西部森林組合と連携して、定期的な巡視などの維持管理業務を行いたいと考えています。緑水湖周辺についてですが、対岸の管理道路については、スーパーボランティア団体として、県と支援事業協定を締結している南さいはく地域振興協議会、緑水湖桜同好会により、年間を通じて、草刈りも含め、桜の手入れを実施されています。また、小松谷川の桜並木は、手間さくら会が定期的に桜の木の維持管理活動を行っておられます。

最後に、南部町のキャッチフレーズになっている桜を今後どのようにするのかの御質問にお答えをいたします。南部町のキャッチフレーズは、議員御紹介のとおり「見てごしない、桜と蛍の舞う町 南部町」です。平成16年の合併時に選定されましたが、選定理由は、自然を大切に環境を守り育てていく姿勢と、人々が集い、交流し、協力し合いながらまちづくりをする様子が表現をされているという理由で決定されました。町の花としても桜が選定されています。選定の趣旨は、宿場町の名残の川、山、自然とよく合い、心が和むというものでございます。このように、南部町にとっては、桜は単なる観光資源ではなく、町民の皆様には長年親しまれ、思いの詰まった重要な財産でございます。今後も、町民の皆様の取組をはじめ、ボランティア組織、各地域振興協議会、鳥取県西部森林組合と連携を行い、さくら基金などの活用により、持続可能な保全管理を実施して、後世に必ず残していきたいと改めて感じているところでございます。

私からは、以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） それでは、私から、西伯病院に関しまして、経営強化プランの策定から6か月経過したが、プランで掲げた目標数値や経営状況の取組についての御質問をいただきました。順次お答えをさせていただきたいと思っております。

御承知のように、経営強化プランは、令和5年度から令和9年度までの5か年間に経常収支を黒字化するための取組と数値目標を記載しております。経営指標に掲げる数値の目標に係る上期の6か月たった現在の状況の一部を申し上げさせていただきたいと思っております。9月末実績を基に推計した数字であります。経常収支比率につきましては、令和5年度目標値98.89%に対し93.6%、医業収支比率は、令和5年度目標値77.52%に対し71.3%、入院診療単価は、令和5年度目標値2万1,054円に対し2万669円、外来診療単価は、令和5年度目標値7,897円に対し8,304円、病床利用率は、令和5年度目標値81.82%に対し76.5%となっております。このほか、医療機能、医療品質に係る数値目標も定めておまして、24項目の数値目標を上げておりますが、この中では、救急搬送受入れ患者数、人間ドックの件数などが目標を上回っている一方で、各病棟の入院患者数や外来患者数は目標に達していない状況でございます。

こうした状況を踏まえ、今年度の経常収支は、先ほどの目標にもありまして、引き続き非常に厳しい状況にあり、病院を挙げて、下期の入院、あるいは外来の患者数の増に取り組んでいるところでございます。また、今年6月から10月にかけて、総務省の経営財務マネジメント強化事業を活用し、全5回ですが、経営アドバイザーを招き、診療報酬の最適化を図るための検討を行いました。経営アドバイザーから多くの知識、ノウハウ、それから他の病院での状況などを御助言いただきました。こうした検討の結果を踏まえて、急性期看護補助体制加算などの入院基本料加算の見直しを既に届出をしたほか、栄養食事指導料等の医学管理料加算の件数の増加対策に取り組んでいるところでございます。引き続き、職員一同、目標数値を意識した経営に取り組み、経常収支黒字につながるよう努力をまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、医師の確保についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。現状としては、鳥取大学医学部からの常勤医師、診療援助医師の派遣、県からの自治医科大学卒業医師及び鳥取大学特別養成卒卒業医師の派遣により、十分とはいかないまでも、必要な医師は確保できている状況にあります。勤務医師の高齢化を踏まえた医師の確保は喫緊の課題として認識しているところでございますが、なかなか有効な対策がなく、確保が依然厳しい状況と申し上げておきます。大学医局から医師の安定供給を受けることが理想であり、現在も、院長が、大学医局、特に教授を定期的に訪問し、医師の派遣を継続してお願いしているところです。今後も引き続き粘り強く

お願いを続けていきます。

ただし、これだけではなかなか人材確保が難しいことから、この夏、医師人材紹介会社と医師派遣に係る情報提供の契約を締結いたしました。医師獲得のツールとして、医師人材紹介会社とも情報共有しながら、当院に興味を持たれた医師があれば面接を行い、勤務条件の確認とともに、当院で働いてもらうのにふさわしい方かどうかというのを見極めながら、採用につなげていければというふうに考えております。なお、鳥取県では、中山間地域の医療人材の確保が喫緊の課題であるとし、8月に中山間地域を支える医療人材確保に向けた研究会が立ち上げられました。病院単独による医師の確保には限界があるということから、総合診療医の育成確保、圏域で医師を確保し、融通し合う仕組みづくり、県派遣医師の定着対策等がテーマで、現在協議が行われております。当院も、院長が研究会のメンバーでありますので、西伯病院に医師が来るような実現性の高い仕組みが構築できるよう、意見、要望をしっかりと伝えていきたいというふうに考えております。

3点目として、診療所と連携した在宅医療の取組について御質問をいただきました。在宅医療は、患者の皆さんが地域で最後まで自分らしく生きるための最終的なとりでと言え、医療連携の中で非常に重要な役割を担っています。当院では、これまでから、在宅で過ごす患者さんの容体が急変した場合、かかりつけ医である診療所の医師との連携により、患者の受入れなどの対応を行っています。また、健康福祉課主催の南部町保健事業等に係る懇談会で、院長が町内の診療所の医師と意見交換をするなど、連携を密にしているところであります。

今年12月には、町の地域包括ケアシステム構築に向けて、住民が住み慣れた地域で安心して療養生活が送れるよう、西伯病院として、在宅療養支援病院の届出を行ったところであります。診療所、かかりつけ医との連携の下、町民の皆さんが安心して在宅生活が送れるよう、今後とも機能強化を図っていきたいというふうに考えております。

最後に、人工透析についてお尋ねをいただきました。送り迎えに大変不便を感じている町民の方がいらっしゃることなども踏まえまして、西伯病院内に人工透析が設置できないかということでございます。先ほどの亀尾議員の質問とダブる部分がございますが、御容赦をいただきたいと思います。

身近な西伯病院で透析ができればありがたいという意見は多かろうと思います。しかしながら、人口減少等により医療ニーズが減少する中であって、西伯病院に透析機能を整備するのではなく、設備、スタッフの整った地域の透析医療機関で担っていただくのがよいと考えています。町内の人工透析の患者は、少し、透析医療にめぐる現状を見たいと思いますけれども、患者数は、福

社事務所から情報をいただいた資料によりますと、腎臓機能障がいの方の自立支援医療を受けておられる方が約30名おられます。こうした方々が人工透析をされていると思われま。現在、西部地域には、鳥取大学、米子医療センター、博愛病院、米子西クリニックをはじめ、11の医療機関で人工透析による治療を受けることができ、町内の人工透析が必要な方は、主に米子市内の透析実施医療機関に通院あるいは入院で人工透析を受けておられます。町内の透析患者の方が透析実施医療機関に自家用車やタクシーで通院される場合は、町が、月2万円が上限になりますが、通院費用を助成し、負担軽減を図っておりますし、医療機関による送迎も現在行われているところでございます。

議員お話しのとおり、西伯病院で人工透析を始める場合は、透析スペースの確保、透析装置の整備といった施設、設備の整備、腎臓専門医、臨床工学技士、看護師といった専門スタッフの確保が必要になります。整備費用だけの問題ではございませんが、人口減少による今後の患者数の減、専門医療人材の確保の困難さを考えると、西伯病院で人工透析を新たに実施するのではなく、現在実施されている医療機関と役割分担をして取り組むべきだと考えております。むしろ、西伯病院は、町民の皆さんが人工透析が必要な状態にならないようにすることが町立病院としての大切な役割であると思っております。保健医療計画の中で位置づけられた当院の役割を踏まえ、糖尿病の発症予防、それから重症化予防につきまして、健康福祉課とも連携しながら、引き続き取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 答弁ありがとうございました。まず、私のほうは、再質問に際しまして、西伯病院のほうからさせていただきたいと思っております。ひとつよろしくお願ひします。

先ほど管理者のほうから報告いただいたんですが、なぜ、スタートした段階なのにこういう質問をするのかということをおられるかもしれませんが、実は、私、西伯病院に8年間、通算で勤務して、それも事務部門に関わらせていただいた者でございます。西伯病院が何とか経営改善していただきたいという思いから質問させていただいておりますので、逆には叱咤激励もさせていただくことがあるかと思っておりますけれども、御了解お願ひしたいと思っております。

このプラン作成から6か月ということで、先ほども9月末の状況を言っておりました。その中で、やっぱり数値目標が確実に達成されるためには、もう少し病院経営に対しての危機意識っていうのは、まだないのじゃないかなと。やっぱり、本当にするのなら、そういう格好での取

組ってというのはもっと必要じゃないかなと思うところがありまして、そこで、あしからず御了解をお願いして、私がこの苦言をさせていただいたところでございます。

そこで、特に入院患者数、外来患者数が減っているという数字がございました。この数値目標が達成できなかった原因というのは何だったんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。病院経営に関して非常に御心配をいただいていることについて、ありがたく、感謝を申し上げたいと思いますが、入院患者数、外来患者数につきましては、細かい分析はできておりませんが、やはり全体的に人口減というところが一つ大きな要因としてあろうかと思えます。当院だけでなく、他の病院におきましても患者数の減というところが出てきておりますので、一つは、そういったことが利用患者数の減につながっているんだろうというふうに思っているところです。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。問題は、ここは国民健康保険西伯病院ということで、国民健康保険の病院であります。そうすると、国保会計が、患者さんというか、利用する方が少なくなれば、医療給付費が減ればいいんですけども、逆に、増えている。そういう状況の中で、保険税にも反映しているというような状況になるわけですが、そういう状況を見ると、西伯病院に、逆に、患者さんが行ってないということが出てくるんじゃないかと思うんですよ。実際には、診療所のほうでは、外来部門ではすごく、他の診療所はいっぱいですし、それから、町内から町外に出られる、大きい病院のほうに行かれることが多い方もおられます。ですから、先ほど管理者のほうから、人口減少だけの問題ではないんじゃないかと思うんですが、その辺を精査されてないという状況ではあろうかと思えますけれども、もっとちょっと突っ込んだ原因究明、そして、基本的に入院が少ないということは、これは技術的な問題ですけど、ベッド回しが悪いんじゃないですか。その辺はどうですか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 確かに、おっしゃるように病床の稼働率、病床利用率っていうところも目標値下がってますんで、ベッド回しが悪いっていうふうに言われてもしようがない部分もあろうかと思えます。ただ、入院患者の動向というのを少し見てみますと、やはり他院からの紹介で入院に来る、それから施設からの入院に来るといった患者数についてはほとんど変わっておりません。やっぱり在宅からの入院患者数っていうのが落ちてきているというのがデータの的には見てとれますんで、そういう意味では、人口減少等によって、在宅から入院してくる患者、

これは診療所から紹介を受けて入院するのではなくて、通常の在宅医療の中での入院患者数が減少してるんじゃないのかなというふうに思ってるところであります。

ただ、先ほどのお話もありましたとおり、患者数を増やすっていうことは必要なことでありますので、例えば健康診断について、住民健診等についての呼びかけでありますとか、企業健診につきましても、企業訪問をするなどして、まず、西伯病院に来ていただくという利用者の方を増やしていくというような取組も今進めているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。数字だけが出たからどうこうということじゃなくて、実際に取組だと思えます。先ほどの危機感というのが、これは行政どこでも危機感、私も小さな事業を抱えさせていただいてますが、はらはらどきどき、毎日なんですよ、小さなところは。ところが、病院というのは役所みたいなもんですから、赤字であっても大したことないわっていう格好に意外となるんですよ。個人なり、あるいは小さな事業所っていうのは、いつ、どげになるか分からない状況ですから、24時間いつもはらはらどきどきの連続で事業を行っておるとい、やっぱりその危機感だと思います。ですから、確かにデータが出たからしゃあない、それから、入院患者数が少ないからどうこうっていうものではなくて、やっぱり外来患者数が減ってくれば、入院も減るんですよ。外来患者数が増えれば検査して、じゃあ入院しましょうということになる。確かにいろんな、医療センターとか大学のほうからの紹介で入院される場合もあります。ただ、それには患者数の問題もありますので、在院日数が過ぎれば点数が下がりますから、ほかのところに行ってもらおうというような格好の、そういうベッド回しということも出てきます。やっぱりそこら辺のところきちっと体制しないと、状況的に減ったから、それは入院も減るんだらうと、ところが、入院、1床当たり、1か月っていったら、そこでもう100万、200万がぼんと赤字ですわね。ですから、この状態でいくと、多分3月の段階で決算なんでしょうけども、赤字に転落するんじゃないかと私は心配しているが、その辺はどうなんでしょう。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。御指摘のとおり、非常に危機感を持っておりまして、今の状況でいくと、当然経常収支の部分では、去年はコロナの補助金等も、医業外の部分の収益があったんですけども、その部分がなくなりますので、経常収支としては赤字になるということを見込んでおります。そういう意味で、院内にも少し危機感を高めて取組を進めているところでございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 年度があと半年っていうか、半年切ったわけでございますけれども、これで当初の目標に達成できますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 達成できないと言ってしまうと、何か身も蓋もないんで、何とか達成できるように一丸となって頑張りたいというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ぜひ達成できるような取組というか、やっぱりそれを地域の方にも理解してもらわなきゃいけないと思います。地域の皆さんに理解をするというのは、来年度から介護医療院っていうようなものができる、それを病院の中に設置するというので、町民の皆さんにPRが必要だと思うわけですが、同時に、在宅サービスのニーズっていうものが今度は必要だと思うんですが、その辺のニーズをやっぱり把握していかなければいけないと思うんですが、その辺の、介護医療院と町民の皆さんへのPR、そして、在宅サービスのそういう今本当に何が必要なのかということ把握しておられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。介護医療院のほう、4月開設に向けて、今もろもろの準備してるところでございます。ついこの間は、町立の奥出雲病院に行きまして、公立病院で介護医療院をつくったところで、全国で2番目のところでありまして、令和2年度につくられた介護医療院ですが、そういうところも見聞きしながら、どういうふうに、介護医療院を設置したことによって、全体の病院の単価が上がって、いい好循環が生まれたというようなことも聞いております。西伯病院のほうも、4月1日からの運用になりますけれども、介護医療院を設置することによって、病院の中でいろいろ、先ほど言いましたベッドコントロールも含めて、今の地域包括ケア病床ですとか、全体の病院の中のベッドコントロールがうまくいって、経営的にも寄与するようなことになっていけばいいなと思っております。

PRにつきましては、もろもろこれから病院だよりや、それからチラシ等を町内の介護事業所とか、そういうところに配布しながら、町民の方に認知が高まって、利用できるような形にしていきたいと思っております。そもそも介護医療院とはどういったものなのかということも丁寧に説明していきながらいきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 介護医療院を西伯病院で、あっ、できたよだけではなくて、町民

の皆さんに介護医療院っていうのはどういうものかということをやっぱりもっと理解していかないと、何か病院のただ1室にそういうものがあつたっていうんじゃないくて、これは、介護医療院の場合は、グループホームと同じような格好で介護扱いになると思うんですが、その辺はどう考えておられる。入院ではないと私は思ってるんですが。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 介護医療院は介護保険法上の中の位置づけとなりまして、老健や特養やそういうところと並びになるようなものでございます。ですので、介護医療院はこれから需要がどんどん高まってくる住まいの位置づけでありますので、まさに在宅という位置づけでございます。ですので、施設の利用ということではなくて、そこに、町内の中にそういう住まいが、高齢になってもこの町内で人生を全うしたといいますか、そこで健やかに人生を全うする位置づけとして介護医療院が町内にもできるというふうに考えております。ですので、老健とは違った、またそういう位置づけで病院スタッフも御利用される方々に接していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。私も介護医療院に広島のほうで関わらせていただいた経過がございますもので、いろいろどういう格好にされるのかちょっと見させていただきたいなと思つるところでございますが、やはり地域の方が、先ほどの老健施設だとか、そういうところとどこが違うのかっていうところが意外とまだ御存じないところがあるかと思つますので、その辺のところをきちっと押さえた中でどういう運営をするのかという、確かに診療報酬的なものは介護保険の扱いですので、それはそれでいいんですけれども、やっぱりなかなかその辺が理解しにくい方があろうかと思つますし、入所していただくためには幾らのお金がかかつてっていうのは以前も出ておりましたけれども、それを前面に出していただきながら、既に今、医療療養とか医療介護の中からそっちのほうに転換される方がおられるという話でしたので、100%ではないにしても、そういうことが出てくるんじゃないかと思つますし、先ほどありました在宅サービスのニーズっていうところの中で、そういう方が何人おられるのか、どういふことをお願いしたいのかというところがやっぱり今後の課題だと思うんですが、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。介護医療院というのは、在宅医療という一つのアイテムとして、訪問リハや訪問看護、訪問診療も少ししております。そういう中

で、一つのそういったアイテムとしてやっていこうと思うんですけども、一体町内にどれくらいの在宅医療をしておられる方、一つには訪問看護を受けている方の人数が目安になるのかなと思うんですけど、西伯病院が16床で開始しますけど、それが果たして足りているのか、いや、もっとあったほうがいいのかとか、そういったところを来年度以降になります、町、健康福祉課とも十分連携しながら町内の実態を精査して、また検討したいというふうに考えておるところでございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。ぜひそういう格好での、いい意味で4月からスタートできるように取り組んでいただきたいと思います。

では、続きまして、医師の確保についてでございますが、先ほども管理者のほうから答弁いただきましたけれども、現状での常勤医師は消化器系の医師が主で、循環器系の医師は不在であると私は思っているところです。今後これをどうされるのでしょうか。やっぱり循環器の方が1人はおられないと、以前、高田院長の時代に、特にコロナの関係があったときに、やっぱり循環器系のドクターがおり、そして、病院の中に感染症のそういうものをしていかなきゃいけないんじゃないかという方向性を言っておられました。確かにこういう田舎では高齢者の方もおられ、実際には、消化器系もさることながら、循環器系の方が1人おられないと、風邪を引いた、あるいはその中でぜんそく系があるんなら、やっぱり循環で診ていただきながら、そして、レントゲンを見て適切な治療をしていただくということが必要になると思うんですけども、今の現状では、西伯病院では消化器系のドクターがほとんどではないかと、私の知るところだと思うんです。それについてはいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。お話のとおり、内科につきましては消化器系のドクターが中心となっております。循環器につきましては、大学から診療援助という形で派遣を受けてる状況にあります。今の長谷川院長は循環器でございますので、そういう意味では、一内の出身でありますので、その部分については診れるドクターということでもありますけども、病院内として、全体としてどういう構成が必要なのかといったところについては、今、院内でも議論をしているところでございますので、必要な診療科というものについて、なかなか常勤というのは今の御時世、大学の医局が派遣していただけないので、やっぱり地域の方に必要な診療科については診療援助という形であっても体制が組めるような、診療体制ができるような形にしたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。ただ、私が思うのは、私が病院にいるときもそうですけれども、現在、高田院長がおられるときにも、常勤医師の年齢構成という状況を見させていただきました。65歳まで勤務される方をお願いしながらずっとやっていただくということで、結構常勤の方がずっと勤めておられることはいいことなんですけれども、それがやはり65歳になって退職されるというような状況が出てくるんじゃないかと思うんですが、そうしたときに、先ほどもありました、医師確保ができなければ診療科は休止せざるを得ないというようなことになったときに、それでいいんですかっていう話なんですよ。私は、西伯病院は内科があって、そして、精神は精神で認知症があるんですけども、リハビリがあります。リハビリということは、やっぱり内科だけではできないはずですよ。それは、足腰が痛いということになればリハビリに行くんですけども、だけど、リハビリの視点っていうのは、やっぱり整形とか、そういうところで判読をしていただいて、レントゲンの中で見られて、リハビリっていうものが出てくるわけで、セットだと思うんですよ。ですから、この辺が、本当に医師確保はどうか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者でございます。重ねて、医師確保についてのお話をいただきました。現実には、整形っていった部分につきましては、非常に県内でも、特に開業される先生が多い関係もあって、病院での勤務するドクターが不足しているという現状にあります。そういう意味で、県のほうでも特定診療科として整形を要請しようかという動きに今なっておりますんで、そういった意味では、なかなか各公立の病院等に派遣できる整形外科医が、大学医局から派遣できるドクターがないという現状にあるというふうに認識しております。そうはいいながらも、地域の中で今必要な診療科、特に、当院はリハビリっていうこともありますんで、整形外科医が必要だという認識の下に、人材の確保に向けて、大学もそうですし、先ほど少しお話をしました人材派遣会社、人材紹介会社的なところも活用したり、あらゆる手段で情報を集めるような取組を今しているところでございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。管理者にしても、それから、病院開設者は町長ですね。やっぱり医師確保っていうのは重要な使命だと思います。先ほど管理者が言った、整形っていうような話がありました。整形が西伯病院休止したらどげするんですか。ドクターがおりませんけん、まあ知りませんわじゃあないはずですよ。やっぱり一番病院を守り、地域の皆

さんが病院を支えてるっていうのは、内科と整形が一体となって、そしてリハビリがあって、おじいさん、おばあさんの腰の痛みとかそういうところを治療するのが本当の地域医療だと私は思います。ですから、多分これを何回もやっていかなければ、あと3か月、4か月しかないんですよ。そういう中で、医師が見つかりました、見つかりませんから休止しますってやっていいますか。町長、管理者と開設者ですが、どうですか、その辺は。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。非常に困った状況にあります。これは今始まったことではありませんで、私の記憶してるところで、この20年間で整形外科の医師を確保できるチャンスは2回ありました。2回ありましたけれども、最終的に西伯病院を選んでもらえなかったっていうことです。これは、やはり病院の勤務医というのは、御存じのとおり、夜間は1人で全てを診なければなりません。責任は全てかかってきます。そういったところが非常に苛酷であるといったことが、例えば自分は整形しかできないので、精神の患者さんの急変増悪に対して自信がないとか、昔のドクターのように多様なやつを任しとけていうような、そういうような今、何ていうんですか、医師というのが少なくなって、臓器別に育てられた医師群が非常に多い。したがって、こういう西伯病院のような中小の病院が非常に医師の確保に困ってるというのは、これは全国の傾向です。とはいいましても、整形外科は高齢社会の中で非常に重要な役割を持った部門でございますので、何としてでも病院と協力し合って医師確保に努めていきたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） やっぱりこども、それは例えば一つの一例で、先ほど整形のドクターっていう話が今、出ましたけれども、三、四年前からもうこの話は出てるんじゃないかと思えます。それは、年齢的に65歳になれば定年だよっていうようなことがあって、定年延長もずっとして、60歳から65歳までっていうことになってるわけございまして、これはほかのドクターでも同じようなことだと思うんですが、でも、やっぱりせっぱ詰まってこないと皆さん危機感がないんじゃないかと思いますが、その辺で、私は特に診療科を休止するようなことは絶対しないでいただきたい。それは地域医療の中で最たるものだと私は思います。ですから、私は一般質問の中でぜひ、病院が今以上に今度は赤字になりますよ、このまま来年、整形が休止ということになれば。なぜかといえば、湿布だけ出すっていうわけには、内科とか何か外科のドクターで湿布剤は出しますけれども、じゃあ根本的にレントゲンをかけて、それで、実際にこれはどこどこが折れてるからとか、あるいはこういう格好で、リウマチだからこれしなきゃいけないっていうのはできますか、実際に、できないでしょう。だから、やっぱり西伯病院に今度は患者さん

が行かなくなる可能性が出てくるわけですよ。ですから、そういう面でも、リハビリが今度はもうできなくなると思います。ですから、やっぱり西伯病院は、リハビリがあるっていうのは整形があるからこそできるわけで、ぜひドクターを誘致していただきたい。それが、この一般質問でされた、私は最大の命運だと思っております。ですから、これは管理者にしる、病院開設者であっても、機会あるごとに何回でも、大学に行っても、頼み込んで来ていただくような格好にしていかないと、地域の病院が地域の病院でなくなってしまう危機感を持っていただきたいと思うんですが、その辺の決意は何でしょう、あるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。先ほど議員のほうからもお話がありましたように、診療科を休止するようなことがあってはならないということは、私も重々そのように考えております。先ほど町長のほうからもお話ありましたが、医師確保については病院を挙げて全力で取り組みたいというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ぜひお願いしたいと思いますし、西伯病院が今頑張っていかなきゃいけない、そのためにそういう強化プランもつくったということであれば、やっぱりそういう診療科もきちっとできてからこそできるわけで、診療科がそこで休止しちゃうと、強化プラン自体が絵に描いた餅になるんじゃないでしょうか。ですから、ぜひその辺の取組をお願いしたいと思います。私はお願いするしか方法ございませんけれども、いろんな手を使ってでも、先ほど管理者のほうからは診療科は休止するようにはしないということですので、ぜひそのことを肝に銘じていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、開業医との連携については、在宅医療の取組ということでございますが、具体的にもう少し、どういう格好でしておられるのか教えていただきたいと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。開業医の先生との連携といいますか取組については、先ほど管理者からありましたように、当院院長が健康福祉課がやる医療懇談会に顔を出して、いろいろ病院の中からの情報も提供したり、情報共有しながら進めてはいます。コロナ禍においても、病院のそのときの事情ですとか、そういうようなことを情報提供したり、先生のまたお願いみたいなことをしてるところでありますけれども、何といたしますか、もう一つ、議員が言われるような診療所との連携、これから在宅医療がどんどん地域から求められる、それがどんどん色濃くなっていく中で、診療所の先生との連携の形というのはもう少し深掘

りしていかなければならないなというふうには思っています。

具体的には、少し前になりますけども、当院管理者と院長が廣兼先生のところとか法勝寺内科クリニックにお邪魔しまして、患者の紹介についてのお願いとか、先生、診療所が抱えられてる問題や事情みたいところを聞き取って、また帰ったところでございます。そうした中の話を、やっぱり西伯病院の中の地域連携室、ここが非常にやはりこれから窓口として強化していかなければならない部分でございますので、連携室と情報共有して、連携していきながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 診療所のドクターは1人でございます。ですから、逆に言えば、限られた往診とか、在宅に行かれるドクターも限られた人数しか回れない状況。だけど、病院は多くのドクターがおられます。逆に、入院患者が自宅に帰られたときにしても、往診がどこまでできるか分かりませんが、そういう状況の中での連携っていうのをしないと、いい具合に町内で回らないと思います。それが、西伯病院のほうから診療所の先生にこれお願いします、お願いしますという患者さんをやっても、逆に、今度はオーバーワークになってしまう、診療所のほうがついていこうとありますので、逆に言えば、それはうちができますよとかいうような格好でのやり方を考えていかなければ、なかなか難しいのかなっていうような気がします。ですから、それは先ほども話がありましたように、近隣の診療所の先生とお話しできる機会を多く持っていたきながら、じゃあこういうときはどうしようとかいうことのいろんなケース、それからその方の、患者さんの様子っていうのを一緒に共有することがもっと必要ではないかなと思いますので、ぜひその辺は、介護医療院ができるし、ましてや在宅医療ということが今後は盛んに診療報酬も出てきますので、その辺を取り組んでいただきたいというふうに思うところでございます。

時間も大変来ますので、あと、私が西伯病院については人工透析室の設置をとというようなことをお願いしたわけでございますが、先ほど同僚議員のほうからもお話をさせていただいておるわけでございますが、強化プランの中にはこの話は出ておりません。ですから、これを入れたからどうこうっていうわけではございませんが、ただ、先ほどもありましたように、町内で30人の腎臓代謝疾患をお持ちの方がおられるという状況の中で、それに対する糖尿病予備軍っていうのも結構おられます。ですから、治療するのが病院ではありますので、できるだけ人工透析の方を大いに門戸を開けるわけにないという話もございますけれども、やっぱりならない方法と、なっからからの対応というのがあろうかと思えます。そのためにも、ぜひ前向きにこれは考えていただいたほうがいいのか、と。

ただ、先ほども話がありましたように、市内のほうで11の診療所でこういう体制を整って
ってということになれば、じゃあそういう体制をどうするのかというところが出てくると思
います、もししないなら。ですから、そこら辺の見極め方が今後の、今すぐじゃないに
しても、今後、計画をする中で高齢化がどんどんなっています。実際に、2025年、2030年、2035年
で、65歳から人口を見ておりますけど、これは社会保障・人口問題研究所の資料でござ
いますけれども、65歳からの方が、大体2025年が3,734人、2030年が3,564人、2035
年が3,328人というような格好で町内の人口はございます。全員が人工透析になるわけ
でもないし、ただ、食生活の関係で、意外と今、糖尿病予備軍っていうか、なってる方
もおられます。インシュリンを受けとられる方もございますが、やっぱりその辺の
ところの手だてが必要になってくる可能性が出てきますので、十分これは検討して
いただかなければいけないんじゃないかと思えます。先ほどの答弁の中で、費用対効果
とか、そういうところもございますけれども、ぜひ御検討いただきたいと思えます。

また、その中でも、安定経営ってというようなことで、私は、インバウンドの方を
対象にした人間ドックだとか、あるいは健診というようなことも本当は研究して
みたいと思えますが、先ほどのドクターがいなくてできんって言われれば、もう
それ以上は話できませんので、ぜひそういうことも研究してみてください。

人工透析につきましては、ぜひやっていただきたいという思いをお願いして、
西伯病院のほうのお話はさせていただきたいと思えます。

続きまして、時間もございませんが、桜の維持でございしますが、法勝寺川の
両岸の桜については、先ほどもありましたように、いろんな格好で維持管理して
おられるということがございます。ただ、年々見ますと、枯れております。枯
れたときに、木がぼんぼん落ちておりますが、枯れ木になって。例えば中
学生や高校生が枯れ枝に当たったときに、道路管理者たる町が責任持つか
どうかというようなこともあるんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これまでも車に当たって損害賠償の事案
もありましたので、人に当たってけがをさせるようなことはあつては
ありませんが、道路管理者としての責任は免れないだろうと思
っていますので、十分に注意を、そして管理をするということが必要
だろうと思えます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ぜひ、そういう管理ということもあ
りますので、特に木の倒木、

桜の木っていうのは、一回切るとどんどんどん木が朽ち木してしまうという習性がありますので、ぜひその辺については万全なる管理の仕方をしていただきたいと思います。私が以前、木を、枝を見ながら刈った経過もございますが、毛虫がおるといようなことで桜の木は嫌だという方もございますが、ただ、先ほどの町長のほうからもありましたように、桜の名所であるということで、これを維持、発展させるためにもやっぱりそういう管理というものをきちっとしていかなきゃいけないのではないかなと思います。

それと、もう一つは、中学校の入り口までの桜がどうしようもないということであれば、もう少し県河川のほうの法勝寺川で、鴨部から能竹に至るあの辺の桜というようなことも考えてもいいじゃないかななんてって思ったりはするところで、ただ、これには地元の理解がないとなかなか難しいとは思いますが。問題は、南部町のキャッチフレーズになってる桜というものを、町のイメージというのを壊さないためにも、やっぱり積極的に取り組んでいく必要があるんじゃないかということを思います。これについて、再度町長が桜についての思い、あるいはそのキャッチフレーズとしてのイメージづくりということをもう少し町民の皆さんに言っていただけたら大変ありがたいと思いますが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。南部町のソメイヨシノにしても、オオシマザクラにしても、どれ一つとして自然に、おのれ生えで生えた木はありません。全てがこれまでの先輩方が一本一本丁寧に植え、そして施肥をし、管理をして、今日私たちはそれを、桜を楽しんでるものでございます。次の世代にもきちんとこの桜を残していくということは大事な作業だと思っております。

振り返ってみますと、先ほど壇上で言いましたけれども、桜の管理の仕方が少し不十分だったという具合に反省をしています。さっき、切るべきではないということにあまりにもこだわり過ぎて、弘前の講師の先生方には、もっとぱっさり切るんだと、切って、ひこばえをきちんと育てるっていったことが60年以上もたせることの一つのポイントだし、施肥が悪いと言われました。いわゆる管理のイロハの中で私たちが不十分だった点を、これからでもまだ遅くないと思いますので、しっかりと補いながら、まだ若木の桜もありますので、しっかりとその桜もこれから60年、100年、先々の、これからこの南部町で生命を育てていく皆さんが楽しんでいけるためにも、しっかりと次世代に残していく重要なものだと思っておりますので、私も同じ気持ちでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。桜の維持管理っていうのは分かり切っ

たことだわって言う方もおられますけれども、イメージとして桜ということを出す限りは、やっぱり町も桜に対する思い、そしてそれを見守る、そういうことが、昔は桜守りとか樹木医さんがあって管理をするというような格好が必要だと思いますけれども、そういう捉え方も今後は管理の中には必要になるんじゃないかなと思います。小・中学生が憩いの場、そして、多くの方が出入りされる、観光に来られるということになると、やっぱり桜というのが、特に写真で見られて県外から来られる方もございますので、ぜひ桜についての思い、そして、これを町のシンボルとしての位置づけっていうのをもう少し予算をつけていただきながら取り組んでいただきたいように思いまして、私の質問に代えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、9番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） お昼の休憩に入ります。再開は午後1時20分といたします。

午後0時16分休憩

午後1時20分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより、3点にわたって質問いたします。

1点目、生活支援を求めます。政府は、11月24日、10月の消費者物価指数を発表しました。総合指数106.4、前年同月より2.9%上昇、26か月連続上昇が続いています。町内でも、米の異常な不作の中、冬に向けて、灯油等の燃料費の負担など、町民の暮らしは依然厳しいものがあります。

政府は、今回の臨時議会で、重点支援地方交付金約1.6兆円を追加しました。エネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、自治体が地域の実情に合わせてきめ細やかに実施できるとしています。そして、国からは、自治体に対し、年内の予算化に向けた検討を行うよう要請しています。この取組について問います。臨時交付金の規模と早期活用を求めたいと思います。

第2点目、ごみ問題を問う。鳥取県西部広域行政管理組合が新たに建設するごみ処理施設めぐり、建設候補地となっている米子市彦名町の自治連合会が同組合に選定のやり直しを求めている

ることについて、同組合は正副管理者会で第三者委員会の意見調整委員会を設置する方針を示したと11月7日報道されていました。同時に、昨今の物価高騰で建設費の増も示されています。これについて、町長の見解を求めます。

また、先日、議会行政調査で、ゼロ・ウェイストを進める徳島県上勝町を訪問しました。混ぜればごみ、分ければ資源の推進は、ごみ処理費の削減につながることを示されていました。本町の分別と費用の実態の把握が必要だと感じてきました。西部広域、町独自のリサイクル量と費用を求め、ごみ減量化の施策を促したいと考えています。

1点目、意見調整委員会の法的根拠と役割について問います。2点目、西部広域、町独自で収集している分別ごみの量と費用を求めたいと思います。

3点目、町立保育園4園の存続を求めます。先日、少子化時代における保育所の在り方を考える学習講演会を町内で開催しました。人口減、少子化が政府の想定以上の速さで進み、ここ数十年は人口増が見込めない中で、少子化時代の保育所がどうあればいいのか、南部町の今後の保育施策に向けて、示唆に富むものでありました。同時に、人口減を理由の保育所削減、民間移管を進める町の姿勢こそが少子化を加速させていることを痛感させられてきました。公立保育園をなくし民営化する動きがこれまでの政府のコストカット政策で進められてきた現状がありますが、その中でも公平性、公共性を保つためのルールがあると思います。その点から見ても、町の特異さが目立つと言わなければなりません。町民は、とりわけ民間移管と、それを伯耆の国を前提にして進められていることに大きな疑問を抱いています。説明する責任は町にはあると考えます。改めて、民間移管をやめ、町立保育園の存続を求めて質問いたします。

1点目、町が取ったアンケートについて、結果の全体集約を求めます。納得できない理由が多かった意見はどのようなものがあつたのでしょうか。2点目、整備運営の財源と考え方。建設費が、町が建てるほうが町の負担が少ない、この説明を再度求めます。また、運営費について、政府説明と違う数字が明記されていることについての説明も求めます。3点目、伯耆の国への民間移管を前提とする法的根拠を問います。4点目、保育所とこども園の違いをどう認識しているかを問います。

以上、答弁よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、真壁議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、生活支援を求めるという御質問を頂戴しました。国の2023年度補正予算は、10月29日に成立し、物価高から国民生活を守るため、厳しい状況にある生活者や事業者への支援と

して、重点支援地方創生臨時交付金が交付されることとなります。この交付金は、低所得者世帯向け支援として1兆592億円、推奨事業メニューとして5,000億円、合計で1.6兆円の予算が確保されました。なお、本町への配分については、低所得世帯向け支援枠として、事業費を含め5,127万2,000円、推奨事業メニュー枠として3,799万1,000円が限度額として示されたところでございます。これに伴い、本町でも、国の指示どおり、低所得者向けの支援は今議会で予算化することとし、住民税非課税の世帯、1世帯当たり7万円の早期の給付を目指してまいります。また、推奨事業分については、国の取扱い等が発出され次第、住民の生活を守る観点での事業化を早急に検討し、議会へ提案したいと考えます。加えて、鳥取県も11月議会へ物価高騰対策などを提案していますので、県の動向も注視しながら本町の事業を検討してまいります。

次に、意見調整委員会の法的根拠と役割について問うという、ごみ問題についての御質問にお答えしてまいります。鳥取県西部広域行政管理組合が進めるごみ処理施設整備計画では、建設候補地の自治会関係者から提出された候補地再考の要求書に客観的な視点で対処するため、学識経験者らでつくる意見調整委員会を設置されます。法的根拠につきましては、施設建設用地の選定の手順や方法について法の定めはないため、意見調整委員会の設置につきましても法的な根拠はございません。なお、意見調整委員会の設置につきましては、要求書を提出された地元自治連合会は了解されてると聞き及んでおります。役割につきましては、意見調整委員会では、建設候補地の地元の意見や鳥取県西部広域行政管理組合の見解について聴取等を行い、調整が行われるものと聞いております。

次に、西部広域、町独自で収集している分別ごみの量と費用を求めるについてお答えいたします。

まず、分別ごみの量についてですが、西部広域行政管理組合の搬入量としまして、令和4年度実績で、1、びん・缶類63.1トン、2、不燃ごみ106.4トン、3、不燃粗大ごみ40トン、4、ペットボトル20.3トン、5、古紙類141.2トンとなっております。町独自の収集につきましては、同じく令和4年度実績で、1、可燃ごみ2,056.9トン、2、軟質プラスチック52.8トン、3、布類40.5トン、4、蛍光管・乾電池4.8トンとなっております。

次に、費用について、全て令和4年度実績でお答えをいたします。まず、収集運搬費ですが、西部広域行政管理組合への搬入分全てと、町独自処理分のうち軟質プラスチック及び布類の収集を同一の収集業者に委託して行っており、収集運搬費が2,310万円となっております。その他、可燃ごみは1,312万円、蛍光管・乾電池が56万7,000円となっております。

次に、処分費についてお答えいたします。まず、町独自処理分のうち、軟質プラスチックは7

9万2,000円、布類が60万6,000円、蛍光管・乾電池は40万6,000円という状況でございます。なお、その他、西部広域行政管理組合への搬入ごみの処分及びクリーンセンターで焼却します可燃ごみの処分費につきましては、他市町村との一括処理になりますので、本町分のみの数字は分かりかねますので、御了解いただきたいと思っております。

次に、町立保育園についての御質問にお答えします。

初めに、アンケートについてお答えをいたします。これまでこの議場のほか、広報などを通じて説明をしてきました、つくし保育園とさくら保育園の2園を統合し、公立保育園から社会福祉法人伯耆の国が運営する私立保育園に移管する方針に基づいて、町が候補地として最終的に選定した場所に対する納得性を問いかけるアンケートを10月に実施いたしました。保育所の直接の受益者である保護者の皆様については、通園される全世帯に用紙を配付し回収したところ、46.6%から御回答があり、町の考えについて納得、おおむね納得するという回答を8割を超える方からいただきました。また、ホームページ上で電子回答ができるようにするとともに、未就園の方や若い世代の方が回答しやすいよう、母子モアプリ、テノヒラ役場を活用したところ、母子モアプリからの回答は残念ながら1件でございました。電子回答は149件、紙での回答は245件いただいたところです。電子回答、紙回答については、多くが40代、50代以上の方からで、町の考えに納得できない、あんまりできないという回答が6割を超え、その理由として、統合、民営化に反対するという意見が68件、新園の場所に反対するという意見が56件いただいております。なお、このアンケートの目的は保育所の直接の受益者である保護者の皆様、これから保護者になられると思われる皆様に町の考えをお示しし、それに対する御意見をお聞きし、施策に反映させたいと考え実施したものであるため、アンケートの対象者に分類し集計を行うことが適当だと考えています。

次に、整備運営の財源と考え方について、建設費が、町が建てるほうが町負担が少ない、また、運営費について政府説明と違う数字が明記されてるということについての御質問を頂戴しましたのでお答えします。

初めに、建設費につきましては、これまで建設費が7億3,500万と仮定した上の数字で御説明をしてきました。当初は、保育所の建物を建設する場合に、町が建てた場合には国からの補助金はなく、民間が建てた場合には補助金があるため、町が建てた場合には4億1,964万6,000円、民間が建設した場合の補助対象に係る補助金及びふるさと融資、銀行融資を考慮した場合は4億1,382万円となり、民間の建設が有利であると説明をしていました。しかしながら、民間が建てる場合の補助金算出方法に誤りがあったことが判明したため、改めて算定し直したとこ

ろ、4億8,303万5,000円となり、民間で建てた場合のほうが町負担が逆に高くなることが分かったため、町が建てる場合のほうが負担が少ないと訂正し、行財政運営支援会にも御理解をいただいたものでございます。

また、運営費につきまして、新園に係る運営費を1億4,350万と仮定した場合、財源である地方交付税、施設型給付費、利用者負担を算定すると、町の負担は公立で8,630万、私立で3,330万となり、私立で運営するほうが有利になると判断したところです。この試算に際しまして、公立保育園に配分される交付税につきましては、政府は理論上の公定価格による算定方法に準じて措置されている基準財政需要額を説明するわけですが、実際に交付される交付率はそこから減額されていることが実情でございます。また、交付税の算定は様々な要件が組み合わさっており、本来は実績による数字に基づいて算出するものであるため、将来の保育園分のさらに個別の園について抜き出すことは大変難しい試算となります。政府説明と違う数字であると言われるのは、そのような交付税の不明確なことが原因と考えます。民営化することで不明確な交付税から明確な公定価格による施設給付費になり、保育所運営に係る財源が明確にできることも大きなメリットではないでしょうか。

伯耆の国への民間移管前提の法的根拠を問うについてお答えをいたします。本年6月議会でもお答えしましたが、伯耆の国は10年以上にわたり、つくし、さくら保育園での実績があり、問題なく保育園運営を行っていただいています。その点を評価し、新たな保育所の運営をお願いするのに最も安心できる事業者であると認めたものでございます。決して民間移管が児童福祉法に反するものではなく、児童福祉法にある認可保育園である限り、安心してお任せできる保育施設であり、さらに、公私連携型保育所を目指すことで、町の責任を担保できると考えています。

最後に、保育所とこども園の違いをどう認識してるのか問うについてのお答えをいたします。保育所と認定こども園の違いは、根拠法令が違うことのほか、子供を預ける保護者にとって、認定こども園は保護者の就労の有無などにかかわらず、1号認定の場合には全ての子供を預けられるという点が上げられます。保育料の徴収については、設置者と保護者の契約になるため、設置者が行うこと、幼保連携型の場合は教員免許が必要になることなどがあると認識しています。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 1点目の生活支援の件です。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が、今回、補正予算で7,270万1,000円を使って、1世帯当たり7万円、これは国の

制度の低所得世帯支援枠ですね。私が今聞いておりますのは、推奨事業メニュー、国での5,000億円の中での使い方です。他町では、財源がこれほど来る、例えば日南町では二千何万だったかな、来る。それで、国がなるだけ早くするよとということ、12月に予算計上するよと言われていて、議会の最終日に提案してくると。というような町の動きがあるんですね。それで、私のここで取り上げて理由は、今、生活が大変なので、この推奨事業メニューの5,000億円を早期に実施していただきたい。その中で生活支援策として、低所得者世帯支援もあるんだけど、子育て世帯支援等では、もう具体的に国からの資料でも、例えば学校給食等の支援などということも明記されてるわけですよ。子育て支援、それから消費下支え等をすれば、全世帯対象にできるとなっている。これについて、今、具体的に政府が早くしなさいと言ってるんだけど、町はいつの時期にどのような提案をしようと今考えているんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。できるだけ早くしたいということを申し上げましたけれども、今議会の中にも追加提案ができるように今、準備を進めているところでございます。

○議員（13番 真壁 容子君） 中身を聞いている。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、全ての町民の皆さんが真壁議員がおっしゃるよとに物価の急激な高騰であえいでます。また、同時に農業の作物の不振であったり、多様な問題もあろうと思います。その辺りのところを総合的に勘案しながら、町民の皆さんの暮らしを支えるために、この概算枠だけにとどまらない支援が必要ではないかと、今検討を重ねているところでございます。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 確認ですが、先ほどの町長の答弁では、今議会中に、最終日に提案してくるというつもりだということと、概算枠ですね、国が示してる5,000億円の町の配分、概算額以上のものをもして何らかの対応をしたいと、こういうふうに認識していいということですね。分かりました。今議会に出てくるということの評価して、中身についてはしっかり審査したいと思いますので、なるべく委員会等でできたら、最終日ってということなく出してくださいよう要望しておきます。

次、2点目です。2点目のごみ問題です。ごみ問題については、前議会の委員会で課長のほうから一部、資料を頂いていました。先にごみのほうに行きます、すみません。私が今回問いたいことの一つは、上勝町に行って驚きましたのは、よく言われている、分けなければ、混ぜればご

みで、分けたら資源になるというところの資源を、このごみはお金もうけができるよっていう、このごみはお金かけて処分してますよっていうことを可視化してるっていうところは、なるほど、すごいなと思いました。学んでいって、減量化に貢献するような施策をつくっていきたいと思う立場からお聞きしているのですが、率直に言って、町長、前回、委員会で出してくれた資料では、令和4年のリサイクルプラザに払うお金が、搬入費だけです、運搬費別にして、リサイクルプラザで、一番今回の資料の上ですね、西部広域搬入料が示されて、この全額が6,312万6,000円なんです。町の独自の搬入分は、可燃をのけてした場合の、全部で180万そこそこなんです。それを見たときに、今度、新聞と雑誌とを町村独自でやってくださいよっていうような方針も出すって言われているときに、このリサイクルプラザに出している6,312万6,000円って非常に大きな金額なんです。私はこの金額を見る中で、自分とこでやったほうが安くつくんじゃないかっていうのを上勝へ行って学んできたんですね。それで、それをお出ししてほしいと思って今回質問しているんですよ。

聞きたいのは、町長、リサイクルプラザで資源から牛乳パックまで、この量で6,312万6,000円、この金額がほかの処理費に比べて高いと思わないかっていう質問が一つです。

それと、2つ目の質問は、一番最後に書いてある処分費のことですが、この処分費は本町のみ処分費は不明だと書いてあるんですけども、リサイクルプラザに聞いてもらって、数字を出して、大体新聞では自分とこでやったほう、どれだけの量を集めて経費がかかって、それをお金にしてのかって分かる資料を出していただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。2番目の質問ですけれども、聞いてみないと分かりませんので、ちょっと聞いてみたいというふうに思います。

1個目の質問ですけれども、処理費が高いとは思わないかということですが、値段的にどうこうっていうのも、なかなか判断がしにくいところであるんですけども、上勝町でいきますと、基本的にパッカー車をなしで、収集されてないっていう現状があります。高齢世帯のところでは収集されているようなんですけれども、基本的に1か所の収集場所に住民の方が、皆さんが持っていられるというような状況になっていると聞いております。西部広域としましては、この辺りも適正処理や住民負担、あとは市町村の財政等を加味しながら、今のところ判断しているという状況になっておりますので、金額等もどれぐらい高いかっていうのはちょっと今現在判断がしにくいという状況です。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長に問います。リサイクルプラザで6,312万6,000円、中身を教えてほしいと私が言っておりますのは、単町でやっている軟プラ、布類、有害ごみの経費と搬入費って大体分かるんですね。それと比べたいんですよ。私たちが西部広域に出してる量が本当に自分とこでやるのと西部広域に出したのとどれぐらい低くなっているのか、高くなっているのかっていうことを見ながら減量化問題を考えて、実情を知りたいですからね、そのことを聞きたい、知りたいと言っているのです、担当課長は西部広域に聞いたら何とかなる、いけんかったら数量示して計算していいかって問うて、町が責任持って数字出してほしい。町長、どうですか、今回、難しいことを言ってるわけじゃないんですよ、あなたはこの金額を見てどう思うかっていうことと、この中身を知りたいので、中身を知りたいので、それをやってくれないかっていうことを言ってるんですけど、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。それがちゃんと分かれるのであれば、西部広域のほうから資料を頂きたいと思います。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 高いか安いかっていうのを今の段階で言えないってことですね。それは分かりました。その資料を出していただいて、単町でやった場合、どれぐらいかかるので、西部広域にお世話になっているとか、これは単町でやったほうがいいのではないかも含めて話し合っていくというのが分別に責任持つ町の姿勢だと思います。西部広域は分別はしますが、減量化には責任持たないっていうのが西部広域の姿勢です。これまで申し入れして、よく分かってきました。そうですね。減量化に責任持つのは町ですから、そのことを確かめたいので、町長をはじめ課長が言われましたので、その数字を次の議会までに出しておいていただきたいということを求めて、減量化に向けての取組を一層進めてほしいということを要求して、もう一つの質問に入ります。

もう一つの質問は、彦名からの要望書をどう考えているのかということと、町長はどう考えているか。なぜ聞くかといいますと、これは、今の想定では自分の町のごみも彦名に行くということで聞いています。もし自分の町で起こったら、町長や議会はどう考えたらいいか。彦名の提案の要望書は、話し合いしたいではなくって、自分たちのあの再検討してくれって言ってるんですね、やり直してくれ、用地選定を、もうそれ以外譲りませんよって言ってるから、話し合いしても絶対落ち着くわけがないから、意見調整やったところで、前回東部がやったみたいに、結果はもう歴然としてると思うんですよ。ということは、周辺の副管理者も知ってるのであれば、取

る姿勢は、そういうところに時間とお金を使わないで、用地選定を不十分だからやってくれっていう意見聞くしかないと思うんですよ。元に戻すしかないのではないかとというのが近隣周辺の町長の意見として上げなければいけないと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私どものごみを最終処分をする場所についてでございますので、南部町の中で適地がなかったといったことから、今回の彦名の地域の皆さんに御迷惑かける、それに対して、第三者委員会を通じて議論のテーブルにのっていただくといったことですので、これはしっかりとそれを、行方を見定めたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は見定めるのではなくて、要求書の趣旨から見れば、たとえこれがもし本町で起こった場合、私は自分が議員としてどういう姿勢を取るかと考えたときに、この言い分を聞かなければ、住民の声を理解してもらわなきゃできないって言ってるんだから、絶対駄目だよって言ってるところにどういう話しかけを持っていっても、用地選定見直してくれっていうてるんで、それを聞くしかないという姿勢が選択すべき姿勢だと思うから聞いています。それが問えないのであれば、私は、近隣町村は自分たちのごみを持っていくのに、後は米子市に任せておくという無責任な態度になるし、そうではなくって、例えば支援というか、するとすれば、そういう姿勢を示すしかないのではないかっていうことを言っていますがどうかということと、もしかしたら同じ回答しかもらえんのかも分かりませんから、違った回答を求めておきたいと思いますがどうですかということと、もう一つ、ここで聞いているのは、建設費がどうなるって新聞で見たんですけれども、前回、二百何億だか言ってたのが、1.3倍の360億円、これ、中間処理施設ですよ。最終処分場が1.6倍の60億円、総額420億円、このままでいったら450億円超えてくるのではないかって言われています。上勝町で学んできた一つは、環境問題だけではなくて、分けて資源に変えたほうが町の財源も少なくて済む。今の時期に、こんなに環境問題が言われてる中で、莫大なお金をかけて、よその町にお世話になって、400億円以上も出してやることのツケというのは非常に大きいと思うんですよ。運搬費もばかにならない。そういう点で見れば、町長は、この建設費の増を見て、当然、町負担も増えてくるはずですよ。それにごどのようにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。西部広域の件につきましては、第三者委員会の行方をしっかりと見極めたいと思っています。

それから、ごみ処理に金がかかるっていうことについては、私も同感です。しかし、ごみは私たちが暮らす上で必ず出てくる課題です。そして、全てを他の町に委ねずに、一つの町だけで完結するのは非常に厳しい課題があると思っています。いわゆる、どこかで燃やすごみはどこかの町に頼まなければならない。上勝町の事例は分かりませんが、ここにおられる議員の皆さんと北海道の町を見て、バイオで分解をしてといったところを見ましたけども、最終的には燃やすごみは近隣の市町村にお願いしてということでございました。このように、自分たちで出たごみをどうやって自分たちの責任の中で解決するのはいろいろな手法があるということは存じ上げてますけれども、その中の手法の一つとして、私たちは西部の広域行政の中で焼却という方法を使いながら、できるだけコストを下げてごみを処理していくという選択肢をしています。さっき言われましたように、額が非常に高額になりつつあるということは承知しております。できるだけこの辺の費用を抑えるということも言っておりますので、この辺りのところにつきましては、これからも議論の中の重要な案件になろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 広域化の問題でいえば、これから人口が少なくなって、南部町も7割ぐらいの人口になってくるっていうのが言われてるわけですよ。その中で何にお金を使うかっていうのを考えていかないといけないと町長はよく言うんです。先ほどの議論の中にもありましたけれども、農業支援とか、いっぱいお金を使っただけでいかないといけないことがある。その中で、ごみの広域化も、ごみはお金がかかるものだと大前提で、こんなに高騰する中で、人口が減ってくるにもかかわらず、一つにするといいながら、莫大な施設を造っていくわけですよ、大きな。そのことに対して、時代は黙っとらんと思うんですよ、この10年間で。そういう意味でいえば、今、分かる知識を集めても、全世界集めても、今の見直しを言うっていう首長の判断が非常に重要になってくると私は思っています。そういうヒントは全く個別、単町でやれというのではなくって、今、伯耆町でやっているものを生かしながらやっていく工夫っていうのはできると思うんですね。そういうことを考えたら、頭の中で広域化のみありきに頭が停止しないように、うちの町はほかにもいっぱいお金使わんといいんことあるんですよ、農業問題、草刈りの問題、ですよ。いっぱい言われてる問題がある。その中で、少子化で人口が少なく、どうして維持するかっていうときにそれを考えていただきたいということを指摘して、次に参ります。

それと、彦名の分については、様子を見守りたいだけでなく、意見を求められたら、嫌だと言ってるものを無理にすべきではないと、約束ですからね、理解できなければできないんですから、そういう姿勢を取ることを求めておきたいと思えます。

次に、保育園の問題です。保育園の問題では、まず、アンケートの問題です。町長が言われたように、私たちもこのアンケートを取るのに町民の一人として協力してきたと思っています、紙を印刷して、封筒も作って。それはなぜかという、住民の中から、どうして保育園問題を保護者だけにしか聞かないのかっていう声が多かったからです。行く中で、話していく中でも一番最初に出たのが、なぜ自分たちに用紙が回ってこないのかと、なぜ聞かないのだと。これは町長、私は民主主義のイロハじゃないかと思うんですよ。幾ら保育園を建てるから受益者に言っても、保育園を建てる税金はみんなが負担していったるわけですよ。それと、まちづくりにみんなが意見を言う権利があるからですよ。その中で、令和8年にできるといえば、今、保護者に聞いても、保護者の大半以上がもう過ぎてしまうわけですよ。と言うなれば、なぜ保護者に限定しているかという、残念ながら、あなた方は自分のやろうとしている問題について、理解を得られやすいところの意見を酌んでいるにすぎないと思うんですね。出たように、全体から見たら6割の方々も納得できないと言ってるんですよ。このほかの、あなたが分ける保護者以外の住民の声っていうのも取るべきで、きちっと酌み取るべきではないかっていうのはどうかというのと、保護者の中で多かったのは、民間移管に反対するが多かったんですね、見ましたよね。それについてどのようにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。保護者の御意見で、民間移管に反対するという御意見よりも、早く建てるべきだという意見が多かったという具合に私は認識しております。それよりも、40代、50代の皆さん、特に紙での御要望に対しては、民間移管に対して説明不足だという御意見もございました。こういうところをしっかりと踏まえながら、民間移管に対する私どもの考え方、公私連携協定を通じて、きちんと行政も責任を果たしていくといったことをもう少ししっかりと伝えなくてはならないなど、このように思った次第です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 確かに保護者の中からは早く建て替えてほしいという声もありました。早く建て替えてほしいというのは、今の建物に不具合があるからでしょう、雨漏りがしたり。例えば、女子用のトイレがずっと和式が多くって、洋式が2つしかなかった問題とか。言うなれば、その時期時期に適切に改修費をかけてしないといけないことを放置してきた結果が住民の声になってるんじゃないですか。あの住民の声は決して新しいものを早く建ててほしいとただけではないというふうに、責任者とすれば理解すべきだというふうに考えています。

私はここで指摘しておきたいのは、そもそも町は、こんなに大切な保育園の問題について、全

住民の声を聞かない姿勢を町民の前に示したというのは非常に町政に対する不信感を募らせる行為だったのではないかと厳しく指摘して、今からでも遅くはないから、保育園問題について、全町民の意見を聞くべきではないかということを指摘しておきたいと思います。

次に、町長が言われた民間移管とか、なぜ伯耆の国に行くのかについて、説明不足だったので、今後説明していきたいと言ったと。私は、町長が説明不足だと認めた点は非常に大事だと考えています。なぜならば、多くの方々がそういうふうな声を上げてきたからです。なぜかという、民間移管する理由がなかなか分からないからです。世間的には民間移管がいいと言っていますが、国が進めてきたここ何十年間のコストカットで、民間移管がどのような結果をもたらすかっていうことも住民も感じてきているわけですよ。私は以前に伯耆の国の民営化のときと格段の違いで民間移管に対しての批判の声が強いというふうに感じました。そういう意味でいえば、民間移管の説明は、住民から見たら、民間になったら、市場原理に乗せて利益を追求することになるのではないかと、そういうところになぜ保育園を任すのかと、どうして町の責任で保育園を維持しようとしなくていいのかという声は私は町民の正論だというふうに感じてきて、ここに立っているわけです。その点から、町長たちが、あなた方が説明した、どうして民間移管になるかという、この2つの説明ですよ。1つは、今回、建設費が最初は民間に出していると言うたのが、町が建てるほうが安いと言ったと、このことについてです。町のほうに建てるほうが安いと言ったのは、最初、7億を想定していたが、そのうちの6億の補助金が来ないという問題ですね。昨日から引き続いて質問、加藤議員がしたりするんですけども、町長、7億のうち6億円が保育園の建設費なんですよ。国の基準では、120人規模の基準の建物をどれぐらいだと国が見てるとお考えですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。昨日も加藤議員のほうにお答えをしましたのは、国が定める面積基準ということの話の中で、補助金の交付金のほうの話もさせていただきました。その中で基準額としまして、1億2,000何がしというものがございますということで、説明をしたところでございます。

先ほど、すみません、説明しましたように、この交付金は施設の規模、定員の数による基準と、実の工事、用途、用途じゃないです、構造ですね、構造等によります工事の積算と、その二本立ての比較ということになってございます。その用途、構造のほうにつきましては、国の割合2分の1という具合にうたってございまして、同じように、もう一方の人数規模の基準額につきましても、2分の1相当という明記はしてございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 課長が今、町が書いてる文章を説明してくれたんですよ。これ、出された資料に書いてあるのは、保育所等の整備交付金の交付要綱には、定員101名から130人の間の保育園建設に対する交付基準額、国費は事業費の2分の1と、事業費の2分の1相当額で、いずれか低い額っていうんですね。6億円だったら、6億円の半分は3億円ですよ、これが建設費の半額。で、国基準が言っている1億2,100万っていう、先ほど1億2,010万というのは、先ほど課長がおっしゃったように、これは国の基準というのはどう見るかということ、半分を想定しているから、101人から130名までの規模の建物は、これ、1億2,000万の倍の金額なんですよ。2億4,020万。どうですか。ということは、私は国の基準で建てろと言ってるのと違うんですね、非常に不十分かもしれませんが、国は2億4,000万を、101人から130人規模だと、そこしか出さないんですよ。

ところが、うちの町は当初から6億円規模、言ってきた、2倍以上ですよ。この2倍以上の金額を、次、言いますよ。2倍以上の金額を、普通は差額はどうかということ、一番最初、説明したのが、事業者がそれをお金借り入れて、借金して、返していくんですよ。それ、あなた方が公共施設の法的支援、何とか支援っていいましたっけ、ね、支援で全額返すって言うたんですよ。この2つ聞きますよ、町長。このままでいけば、民間に渡すと言っている保育園が、国が定めた2倍以上もの豪華な建物を建てて、その金額の差額を全部町が見る、このものを渡そうって言うてるんですよ。失礼、貸与ですよ、無償で貸与って言うてるんですよ。どう考えても、住民はこのことを説明したら納得されないんですよ。私はここに大きな原因あると思いましたよ。このことについてどうですか。国の2倍以上のお金で建物を建てようとしている、その分をそっくり町がお金を返すと言っている。その返すという根拠はどこにあるのか、返すお金は交付税措置がされるのかどうか、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。7億のお金が基になったのは、これはあくまでも概算として根拠がなければいけないということで、数年前に建てました、すみれこども園を基に皆さんに御説明しているものです。7億ありきで話してるわけではございません。それ以上になることもあるかもしれませんが、それ以下になることもあるかもしれない、こういうものです。

さらに申し上げれば、御説明しましたように、行財政運営審議会にお諮りをしました。いろいろ手違いもあって算定基準を間違えましたけれども、10月の最終答申の中にでも審議会のほうから、審議会は議論を通じて、保育の制度について、いわゆる民間保育園と公立保育園の制度に

ついて、初めてよく分かったと。保育の質の確保や保育料等の不安を解消することができたと。今後、利用者の理解を得るためには、制度をもっと分かりやすく利用者に説明してほしい。

2点目に、民に対する不安を解消するためには、民間の創意工夫を阻害しない範囲で町が保育に関与することが必要であるとともに、民間事業者が恒久的に事業が継続できる方策として、方策を検討されたい。

3点目に、事業者選定に当たっては、保育内容の継続性及び現在働いておられる方の継続雇用などについても考慮いただきたい。これをやはり私どもは大事にし、そして、ベースとして、安心して預けられる、そして、公立に代わる民間であっても、私たちの、南部町民の子供たちが行く保育園ですので、しっかりと行政が関与していく、こういう方針で臨みたいと、こう思ってるところです。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今のやり取り、住民が聞いたら、余計不信だと思いますよ。何にも答えてない。私、そんなこと聞いてへん、聞いていないでしょう。聞いてるのは、このお金が、国の2倍以上の豪華なものを建てて、その相差分も町が全部補填して、それを無償で貸し付けるようなことをできるのかということを知りたいんですよ。そのこと、何にも答えないじゃないですか。

それに、聞いてるのは、その差額を全部町のお金から出しますよっていう、あなた方の言葉でいえば法人負担軽減、この法的根拠は何かって聞いてるんですよ。今までそういうことやったことがあるのか、どうですか。

町長、副町長、これも説明してきてないですよ。こんなこと1回も財政審議会に言ってませんよ。あなた方、このこと、意図して言わなかったじゃないですか。そんなばかげたお金の使い方できますか。教えてください。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。まず、建物が7億を前提というのは、設計も何もしないというところで、同規模のところ、このすみれこども園と同じようなものを建てたとしたらというスキームとして説明をしたところです。新しくできるところが、やっぱりこの程度のものというイメージもしやすいといったことで、すみれこども園のほうを出しました。そのほかには、県内でも建てられたところの参考資料とかを出したというふうに記憶しております。

行財政運営審議会のほうでは、建物を建てる時には、民間の場合には、民間のほうに初期投

資として、今後の経営にあまり影響がないようにということで、町としては民間が建てた場合に、国から出てくる補助金と、その残ったところの貸出し、借入金とかについては町のほうで補助をするというスキームの上で行財政運営委員会のほうでは説明をさせていただいております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） いずれにしても、建物については町長、副町長、お認めになったということですね。財政審議会では、残った金額は7億円は想定だけれどもというけれども、6億円で動いてますよね。で、想定だけれども、もうあとは補助するんだと。全額補助ですよ。法的根拠説明できていない。ほかにお金を出すときに渋ってて、こういう大盤振る舞いすること自体が住民納得できないんですよ。町民に説明するときにはそこをちゃんと説明できるように、まず議会に説明してください。いいですか、納得できてませんよ。あなた方が全額出すことについての法的根拠も何もない。国の基準の2倍以上のものを建てるということについても何にもない。だから、納得いかないんです、住民は。

次、運営の問題です。これは確かに地方交付税の問題で、地方交付税に算定率が75%とか、交付率ですね、掛けたりするもんだから、その資料を担当課が出してくれました。なかなか国が本当にそうだって言わないから、その差っていうのはあるというふうに私は見てるわけですよ。だから、これは決して町だけの責任とは思わないんです。しかし、どう言ってるかという、国はそう言って理論値だけど、出てこないの、出てこないのですよ。出てこないの試算したら、年間5,000万円も違うんだっていうわけですよ。私、あの方好きじゃないけど、高市総務大臣のときは、あの人は差額がないようにきちっと補填してるって言うてるんですね。計算してみたら、5,000万円なかったと、このとき、どうすべきですか。だから、国は当てにならないから、その分を町が負担するんだっていうんでしょう。町が負担するの大変だから、民間移管に渡すんだっていうんでしょう。民間移管の理由なんですよ、それが。そんな大事なことを確かめできなくて、ただお金が明確化になるだけで決めたりすることができるんですか。もしそれが本当にそうだというんだったら、総務大臣の言ってることと町のやってる計算の5,000万円の違いを国に説明させてくださいよ。どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほどの、まず今、御質問いただいたその前の御質問ですけども、やはり論点が少し合っていないと思います。何が合っていないかといえば、2園の公立の保育園を、新たに1園を、新たにつくるわけです。そこに対して行政が支援することがあたかも全く無駄銭のようなことをおっしゃいますけれども、それはおかしいと思いますよ。公立の保育園

を民間に委ねるにしても、その保育園に入る子供は南部町の子供たちなわけです。それに対して、それを民間に委ねるのに町がお金を出すこと自体が無駄だと、出し過ぎだと。それはおかしいのではないのでしょうか。統合をして、新たな保育園をつくるというのは行政の責任でつくるのに、何ら問題は私はないと思っています。子供たちの支援のために必要だろうと思っています。

それから、今、交付税のことについては、質問に対して、説明が非常に難しい問題です。これはこれまでもずっと申し上げてきたとおり、私たちの実感、事実としてのお金の流れと、国が言っている交付税で対応してるといったことに対して、その隙間を埋めるものが何なのか、これはよく分からないところがたくさんあります。町長としても、事務を経験した中で、確かにそういう事実は実態として、肌感覚としてあるなと思います。しかし、それをどこに原因があるのかと明確に求められても、私ども、ここで明確に説明する能力を持ち合わせていません。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほどの、町長が反論してきました。私、反論になってないと思うんですけど、お金使うななんて一つも言ってませんよ。保育園に総額6億円も出すことを民間移管前提でありきで言う必要ないじゃないですか、そうしたら。こっちが言うてるのはそれ言ってるんですよ。町が建てるんじゃなくって、そんなに大盤振る舞いしたものを無償で渡す必要はないやないですか、そうしたら。理由いってね、1つ、そのあなたが答えられない、5,000万円の明確化できないから、それだけが理由なんですよ。何にも説明になってませんよ。一回、今したことを住民に言ってみたらいいんですよ。みんなの前で、6億円の説明と、5,000万円明確化になるために民間に出すんですよって説明してみたらいいんですよ。それで、大事な町の保育の責任ですよね、契約が今度こども園になったら、民間に替わっていくわけですよ。町の保育の責任の児童福祉法、21条、投げ捨てじゃないですか。それをそんな安易な理由でできるかどうか、住民に問うたらいいんですよ。少なくともあなた方は、こういう私に対して、そうしたら子供に金使うなっていうのかって、こんな幼稚な理論でしか反論できない。そんなこと笑ってす問題違いますよ。あなた方がそういう意味でいえば、ちょっと時間がないから、次に行きますけどね、こども園のこと置いときますよ。

笑ってるのは自由ですけども、どうして伯耆の国が住民に心配だという声上がるか、町がつくった法人なのにね。おっしゃったように、加藤議員の質問に答えたのは、指定管理している10年の実績がある。今の保育士の雇用の問題があるんで、ほかに替えられない。町が出捐して、純粋の民間団体と違うんだと言うたんですよ。でも、扱いの中で、議会や予算の中で、民間と違

うというのは、純粋な民間と違って、どんなことをしたんですか。今回だって、最低賃金が上がるといって、900万の人件費増ですよ。その説明の、数字の説明すら本会議でよう説明せんのですよ。

そういうことをしている一方で、そしたら、給料を出せって、出さない。町がつくった法人であれば、町が出捐者という自覚があって、公的な性格持ってるということ認識している団体、法人であれば、それを出してくるのが一番じゃないですか。待遇改善のための法人化したんじゃないんですか。それ、よう出さないんですよ。それで、令和3年度決算は1,000万円以上、黒字出してますよ。その説明すべきじゃないですか。そういうことを黙っていて、10年間のうち、5年目になったときは11人の保育士が辞めたんです、待遇が低いということ、その待遇が低いと言ってる訴えすら認めない。こういうのを住民から見たら、町と法人のなれ合いだっというんですよ。そのことが住民やここで働いている保育士や子供たちにとって、いい結果が出るかということ、このような曖昧な、ずさんな形での民間移管しかようしないということですよ。住民にとっては、財政的にも、町の保育の責任からも、非常な損失です。そういうこと考えれば、町長は説明不足といって自覚するのであれば、このお金の問題と民間移管の町の責任からの必要性をしっかりと再度立て直して、住民に説明する必要がありますよ。その点についてどうでしょうか。そういう意味でいえば、私はこれは説明つくわけがない、このようなずさんなやり方をやめて、本来の直営ですね、町立保育園を目指して計画を練り直すべきだという指摘をしておきたいと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。非常に伯耆の国に対して、評価が低いということ分かりました。しかし、多くの町民の皆さんはそうではないと思いますよ。先ほど申し上げましたように、10年間の実績であったり、それから、何分そこに勤めておられる保育士さんたちは、一生懸命やって、その評価も高い。今回の議会で申し上げましたか忘れちゃったけれども、アンケート調査の中で、南部町のやっています、つくし保育園とさくら保育園、この両園の指定管理に対する評価は非常に高い評価をいただいています。私、自信を持って、この伯耆の国に保育園を運営していただく、これは何ら今おっしゃってるようなものではないと思っております。

これまで有楽苑という老人ホーム施設があって、それが県営から町に移管され、そして、社会福祉協議会を経過をしながら、両町合併時に1,000万円ずつ出捐をして、法人を立ててまいりました。南部町の福祉を担っていただく大事な法人だと私は信じております。そして、一生懸命やっていただいている評価の結果も先ほど申し上げました。したがって、そのような非常に低い評

価に対して、私も少し驚いていますけれども、町民の皆さんはそれに対して一定の評価をいただいていますので、ぜひとも御理解いただいて、公私連携協定を結びながら、町は責任を持った保育体制から逃げるわけではございませんので、それに対して、安定的な保育を担保するためにも、一定の支援もさせていただきたい、こういうことをお願いをしているところでございますので、どうぞ御理解ください。

○議長（景山 浩君） 以上で、13番、真壁容子君の質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日、13日も10時30分より、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後2時20分散会
